

史跡仙台城跡保存活用計画  
(中間案)

平成〇年〇月

仙台市教育委員会

# 序文

仙台城は、慶長5年（1600年）12月に伊達政宗が縄張り始めを行い、翌年1月より普請を開始した城です。仙台城の築城と城下の建設が、現在私たちが生活する仙台市の礎となりました。

仙台城は明治維新後、主に軍用地として使用され、建ち並んでいた建物も破却されたり火災にあたりして全て失われてしまいました。しかし、近世大名伊達氏の居城であり、石垣や堀跡といった城郭を構成する遺構や、地下に埋蔵されている遺構が良好に残されていることから、平成15年（2003年）8月に史跡に指定されました。

本市では、指定後、保存と整備のための計画について検討を行い、平成16年（2004年）3月に「仙台城跡整備基本構想」、平成17年（2005年）3月に「仙台城跡整備基本計画」を策定し、保存と活用について事業を進めてまいりました。

現行計画の策定から10年以上経過し、また、東日本大震災の発生とその災害復旧も行なってまいりましたことから、現行計画の見直しが必要な時点になったと判断をし、平成29年度より計画の見直しを進めてまいったところでございます。

史跡仙台城跡の保存と活用の在り方につきまして、「仙台城跡保存活用計画等検討委員会」の委員の皆様方のご検討及び市民の皆様のご意見も踏まえまして、このたび「史跡仙台城跡保存活用計画」をとりまとめたところです。

今後は、本書に示した内容に基づき、仙台城跡の保存と活用について取り組んでまいります。

最後になりますが、本計画をまとめるにあたり、多くの方々にご指導ご助言をいただきましたことについて、感謝申し上げます。

平成〇年〇月

仙台市教育委員会  
教育長 佐々木 洋

# 例言

- 1 本書は、宮城県仙台市に所在する国指定史跡 仙台城跡の保存活用計画書である。
- 2 この保存活用計画書は、仙台市教育委員会が主体となり作成した。
- 3 事業に関わる事務は、仙台市教育局生涯学習部文化財課が担当した。

# 目次

## 序文・例言

### 第1章 計画策定の沿革・目的

第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画策定の目的	1
第3節 委員会の設置・経緯	1
第4節 計画の対象範囲と計画期間	4
1 計画の対象範囲	4
2 計画期間	4
第5節 他の計画との関係	5

### 第2章 仙台城跡の概要

第1節 仙台城跡の位置と自然的環境	11
1 仙台市の位置と市勢	11
2 仙台市の気候	11
3 仙台城跡の地形	11
4 仙台城跡の地質	11
5 仙台城跡周辺の動植物	12
第2節 仙台城跡の歴史的環境	19
1 仙台城跡の歴史の変遷	19
2 仙台城下	21
3 仙台城跡の縄張	29
4 仙台城跡周辺の歴史的資産	33
第3節 仙台城跡周辺の社教施設等	36
1 学校	36
2 社会教育施設等	36
第4節 仙台城跡とその周辺の土地利用規制等	36

### 第3章 仙台城跡の現状

第1節 指定に至る経緯	45
第2節 指定の状況	45
1 指定告示	45
2 指定範囲と土地所有状況	48
3 市指定天然記念物（参考）	48
第3節 これまでの調査成果	52

1	発掘調査の概要	52
2	本丸跡の発掘調査成果	52
3	三の丸（東丸）跡の発掘調査成果	57
4	登城路・中曲輪等の発掘調査成果	57
5	二の丸跡の発掘調査成果	62
6	追廻地区の発掘調査成果	63
7	二の丸北方武家屋敷地区の発掘調査成果	63
8	周辺の関連遺跡の発掘調査成果	64
9	史資料調査	73
10	石垣の分布と変遷	81
11	自然的調査の成果	86
12	社会的調査の成果	86

#### 第4章 史跡仙台城跡の本質的価値

第1節	史跡仙台城跡の本質的価値	91
第2節	地区区分	91
第3節	地区ごとの構成要素	93
1	史跡等を構成する諸要素	93
2	史跡を構成する諸要素	94

#### 第5章 史跡仙台城跡の保存・活用・整備等の現状と課題

第1節	保存の現状と課題	117
第2節	活用の現状と課題	119
第3節	整備の現状と課題	124
第4節	運営・体制の整備の現状と課題	131

#### 第6章 史跡仙台城跡の保存・活用の大綱と基本方針

第1節	大綱	133
第2節	基本方針	133

#### 第7章 保存の方向性と方法

第1節	方向性	135
第2節	方法	135

#### 第8章 活用の方向性と方法

第1節	方向性	151
第2節	方法	151

第9章	整備の方向性と方法	
第1節	方向性	155
第2節	方法	155
第10章	運営・体制の整備の方向性と方法	
第1節	方向性	159
第2節	方法	159
第11章	施策の実施計画の策定・実施	161
第12章	経過観察	
第1節	方向性	163
第2節	方法	163
参考資料	関連法令	167

## 第1章 計画策定の沿革・目的

### 第1節 計画策定の沿革

仙台北城跡は、仙台市の中心市街地の西方、青葉区川内及び荒巻字青葉に位置する近世城郭跡です。城郭の主要な範囲として史跡指定を目指す約103haのうち、本丸跡の一部や三の丸（東丸）跡などの範囲約66haが平成15年（2003）8月27日付で史跡指定されました。その後、平成22年（2010）2月22日、平成24年（2012）9月19日付追加指定により、史跡指定面積は平成29年末現在で703,644.72㎡となっています。

仙台市は、史跡仙台北城跡の保存管理と整備の基本方針として、平成16年（2004）3月に「仙台北城跡整備基本構想」を策定し、それに基づき平成17年（2005）3月に「仙台北城跡整備基本計画」を策定し、その後計画に基づき調査及び整備に努めてきました。整備基本構想、整備基本計画の策定から10年以上が経過したことと、東日本大震災の発生と復旧、地下鉄東西線の開通など、社会情勢等の変化が見られたことなどから、仙台北城跡に関わる計画の見直しを行う必要が認識されました。また、平成27年（2015）3月に、文化庁から「史跡等・文化的景観マネジメント支援事業報告書」が出され、個別の史跡等の性質・状況に応じて、保存活用事業を適切に実施するためには、保存管理のみならず、広く活用・整備等を視野に入れた保存活用計画の策定が必要であると示されました。これを踏まえて、保存活用計画を新たに策定することとしました。

### 第2節 計画策定の目的

本計画は、史跡仙台北城跡の本質的価値を確認し、現状の課題を踏まえて、史跡の望ましい将来像を描き出し、その実現に向けた基本方針を明示することを目的とします。さらに、本計画に基づく史跡仙台北城跡の保存と活用が、仙台のこれからのまちづくりに資することを期待します。

仙台のまちづくりは、慶長5年（1600）に伊達政宗がそれまでの千代という地名を仙台とあらため、城と城下の建設に着手したことに始まります。現在、仙台市には城下町の長い歴史の中で育まれた独自の都市文化や人々を創造や活動へといざなう美しい自然環境など、新たな発展への力を生み出す土壌が豊かに息づいています。

私たちは、未来の仙台の姿として、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、『ひとが輝く杜の都・仙台』」をめざしています。仙台北城跡には、歴史を示す城跡としての遺構と自然地形に加え、都市近郊としては貴重な豊かな自然環境が残されています。また、高台にある仙台北城本丸跡に登るとまちを一望にできます。市民の皆さんに、仙台北城を訪れていただき、築城以来の歴史や豊かな自然に触れるとともに、私たちの住むまちを見渡しながら、これからのまちづくりについて想いをめぐらすきっかけとしてほしいと思います。

### 第3節 委員会の設置・経緯

本計画の策定にあたっては、「仙台北城跡保存活用計画等検討委員会」（委員9名）を設置し、検討を行いました。

（委員会名簿）	委員長	北野 博司（東北芸術工科大学教授）
	副委員長	菊池 慶子（東北学院大学教授）
	委員	稲葉 雅子（株式会社たびむすび代表取締役）

## 第1章 計画策定の沿革・目的

小齋 憲博 (NPO 法人仙台城ガイドボランティア会理事長)

今野 薫 (仙台商工会議所専務理事)

庄司 弘美 (仙台市社会学級研究会会長)

馬場 たまき (尚絅学院大学准教授)

藤澤 敦 (東北大学教授)

山田 淳 (株式会社河北新報社事業局事業部部長)

(オブザーバー) 文化庁文化財部記念物課 山下 信一郎

宮城県教育庁文化財課 関口 重樹

(事務局)

平成 29 年度 教育長 大越 裕光

副教育長 加藤 邦治

次長 佐藤 正幸

生涯学習部長 千石 浩

文化財課長 長島 栄一

仙台城史跡調査室長 渡部 紀

平成 30 年度 教育長 佐々木 洋

副教育長 加藤 邦治

次長 佐藤 正幸

生涯学習部長 佐藤 ゆうこ

文化財課長 長島 栄一

仙台城史跡調査室長 渡部 紀

### 委員会の経過

第1回 平成 29 年 11 月 30 日 (木) 仙台国際センター

・委員委嘱 ・計画策定の経緯について ・仙台城跡視察

第2回 平成 30 年 1 月 23 日 (火) 仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室

・史跡の構成要素 ・現状と課題

第3回 平成 30 年 3 月 20 日 (火) 仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室

・大綱、基本方針等

第4回 平成 30 年 5 月 8 日 (火) 仙台市役所上杉分庁舎 教育局第1会議室

・大綱、基本方針等

第5回 平成 30 年 月 日

・中間案の検討

第6回 平成 30 年 月 日

・パブリックコメント等への対応



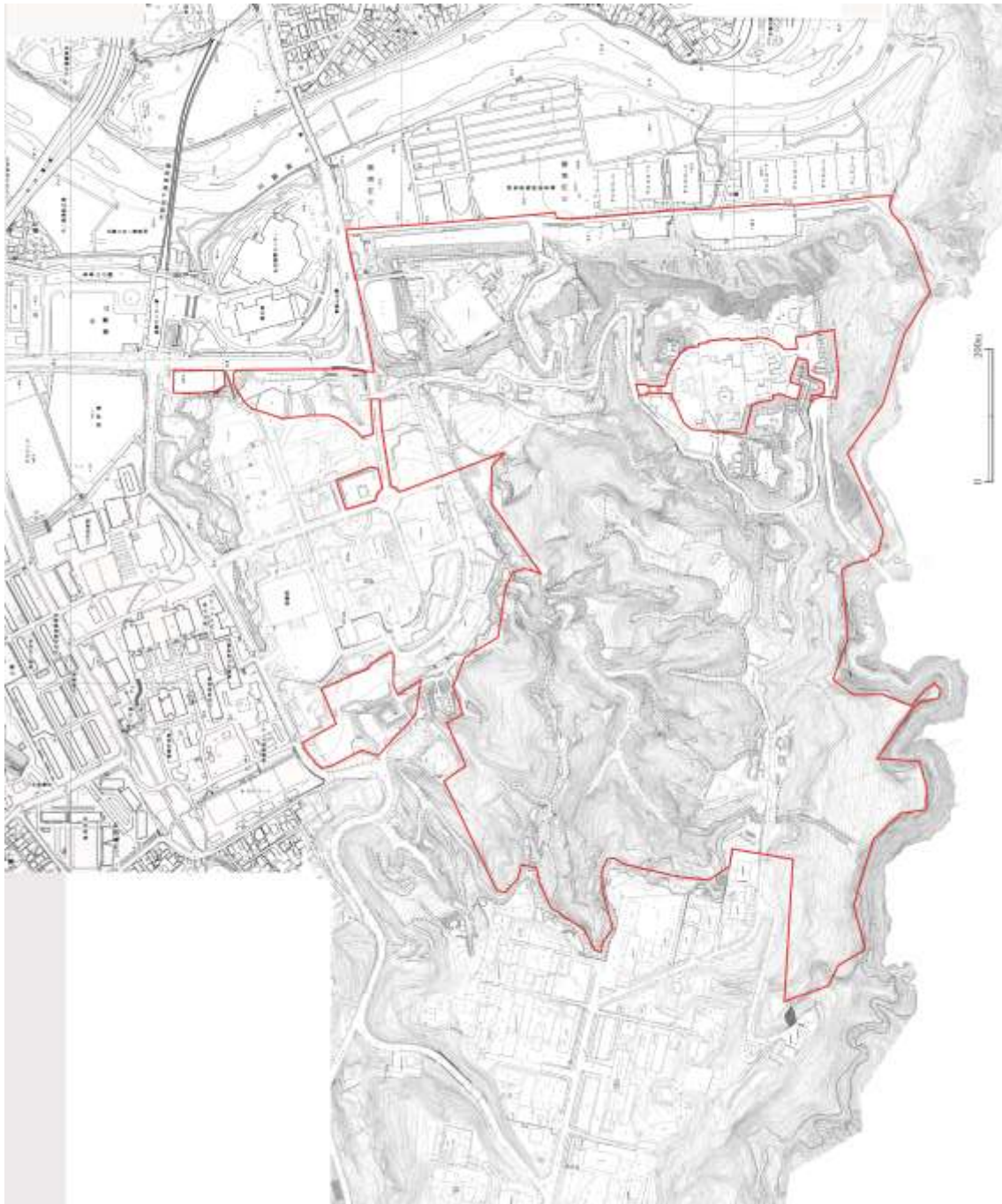


図 1-1 史跡指定範囲の地形図

## 第4節 計画の対象範囲と計画期間

### 1 計画の対象範囲

「史跡仙台城跡保存活用計画」の対象とする範囲は、原則として史跡仙台城跡の範囲とします。しかしながら、江戸時代の仙台城跡は広く、指定地以外に存在する遺構の保存も、史跡指定地の保存と活用のために不可欠ですので、内容によっては江戸時代の仙台城の範囲を計画検討の対象とします。具体的には、「史跡指定地」「史跡を目指す範囲」「史跡周辺地区」に分けて取り扱います。

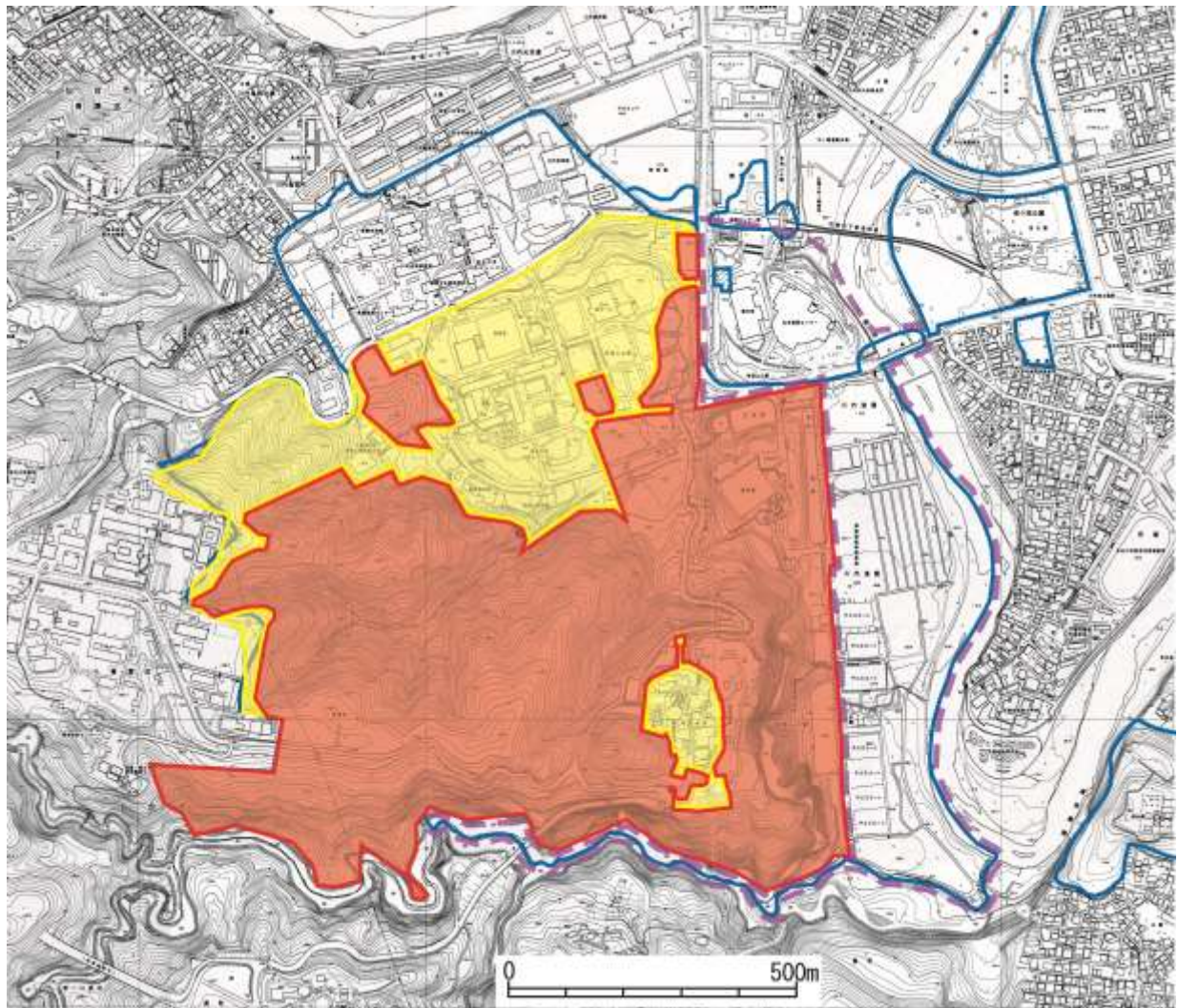


図1-2 計画対象範囲

### 2 計画期間

2019年度から2039年度までのおおむね20年間を見据えた計画とします。策定から10年程度経過した時点で、見直しの必要性について検討を行います。また、定期的な自己点検の結果や周辺環境の変化等により事業内容の改善の必要がある場合にも、見直しの必要性を検討します。

## 第5節 他の計画との関係

上位計画としては、「仙台市総合計画 2020」（平成 23 年 3 月）があり、教育行政上での上位計画としては、「教育の振興に関する施策の大綱」（平成 27 年 12 月）、第 2 期仙台市教育振興基本計画《2017 - 2021》（平成 29 年 3 月）があげられます。

関連計画については次のものがあります。環境・景観に関する計画として、「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 [改訂版]」（平成 28 年 3 月）、「仙台市「杜の都」景観計画」（平成 21 年 3 月）があります。まちづくりに関しては、市域全体として「仙台市都市計画マスタープラン-都市計画に関する基本的な方針-」（平成 24 年 3 月）があり、地下鉄東西線の駅ごとの計画として、「東西線沿線まちづくりの基本方針」（平成 25 年 7 月）があります。史跡指定範囲は都市公園である青葉山公園と一部が重複しており、公園整備計画として「青葉山公園整備基本計画」（平成 25 年 3 月）があります。各計画のうち、主に史跡仙台城跡と関わる部分を以下にまとめます。

### ①仙台市総合計画 2020（平成 23 年 3 月）

基本構想においては、まちづくりの理念として、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、『ひとが輝く杜の都・仙台』をめざす、としています。この理念のもと、「未来を育み創造する学びの都」「支え合う健やかな共生の都」「自然と調和し持続可能な潤いの都」「東北を支え広く交流する活力の都」という 4 つの都市像を掲げその実現を目指すととしています。

基本計画においては都市像の実現を牽引する 4 つの重点施策を掲げており、そのひとつに「学びを多彩な活力につなげる都市づくり」があります。施策の方向性のなかに「学びを楽しむミュージアム都市の推進」があり、「仙台の多彩な資源や施設、イベント、人材などが有機的につながり、まち全体が一つのミュージアムとなって、市民や訪れた人が学びを楽しみ豊かな時間を過ごすことができる「ミュージアム都市」づくりを市民協働で推進し、多様な活力を創造します。」と示しています。

基本的施策において、「仙台城跡について、市民や観光客が親しみ学ぶことができるよう、歴史的・文化的空間としての整備を進めます。」としています。

### ②教育の振興に関する施策の大綱（平成 27 年 12 月）

本市の教育施策の基本方針を定めたものであり、そのうちのひとつに、「市民の継続的な学びの創出と市民力の育成」という方針があり、「仙台には、様々な教育施設をはじめ、豊かな自然や歴史など多くの学びの場や資源があります。これらをフルに活用しながら社会教育の充実、活性化を図るため、市民一人ひとりのライフステージに応じた学びとネットワークづくりを支援し、すべての市民が生涯を通じて社会を生き抜く力を身に付ける学びを支えていきます。」としています。

### ③第 2 期教育振興基本計画《2017 - 2021》（平成 29 年 1 月）

本市の教育の姿「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』実現に向け、仙台ならではの特色ある施策を「仙台カラー」と位置付け推進していくこととしています。そのうちのひとつに「伊達な歴史・伝統文化による魅力発信プロジェクト」として「仙台藩祖伊達政宗公によって育まれた独自の伝統文化やその歴史の効果的な発信・活用を進め、地域の活性化を図ります。」「政宗が育んだ“伊達”な文化」の魅力を発信します。日本遺産に認定された「政宗が育んだ“伊達”

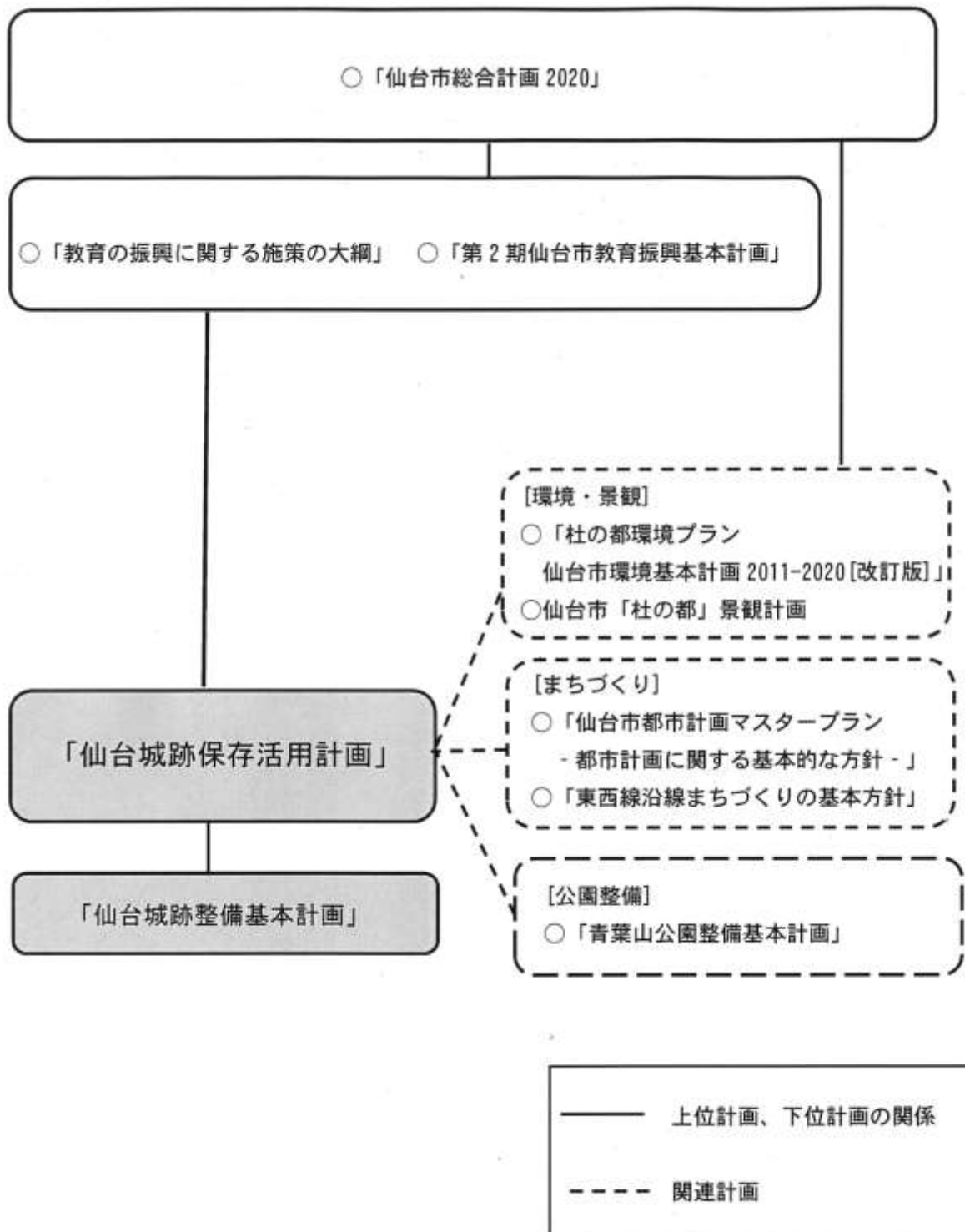


図 1-3 関連計画の関係

な文化」を効果的に活用した事業を展開し、その魅力を発信します。」「市民や観光客が親しみ楽しめる仙台北城跡の活用を進めます。仙台北城跡の調査・活用を進め、市民や子どもたちが仙台北の歴史に親しみ学び、観光客がより一層楽しめる機会を創出します。」などを掲げています。

#### ④杜の都環境プラン 仙台北環境基本計画 2011－2020〔改訂版〕（平成28年3月）

本台北の環境の保全と創造に関わる政策・施策の基本的な方向性を定めるものです。「杜」と生き、「人」が活きる都・仙台北を環境都市像としています。分野別の環境都市像の一つに「快適環境都市」仙台北をあげ、「景観・歴史・文化等に優れた多様な地域づくりを進める」としています。

#### ⑤仙台北市「杜の都」景観計画（平成21年3月）

本台北の景観形成の基本テーマを「杜の都の「風土を育む風格ある景観づくり」としています。市全体を景観計画区域としており、その内部をゾーン分けしています。また、旧城下を計画重点地域としており、その内部をゾーン分けしています。

景観計画区域では、本丸跡は「行楽地ゾーン」に区分され、「仙台北を代表する仙台北城跡から、水平線や丘陵地の稜線への眺望を保全する。」としています。その他仙台北城跡周辺は「山並み緑地ゾーン」に区分され「青葉山、大年寺山、太白山、蕃山、権現森等市街地からのランドマークとなる緑の景観を保全する。」としています。

景観重点区域（旧城下）においては、仙台北城跡の広瀬川に近い部分は「広瀬川周辺ゾーン」に区分され、「広瀬川の自然環境を保全し、仙台北城跡や大橋等からの眺望にも配慮し、変化に富み河岸の自然景観と調和する市街地の景観形成を図る。」とされます。丘陵部分は「青葉山・大年寺山ゾーン」に区分され、「市街地から眺望できる丘陵景観を確保し、稜線と調和する市街地の景観形成を図る。」としています。

#### ⑥仙台北市都市計画マスタープラン - 都市計画に関する基本的な方針 - （平成24年3月）

本台北の都市づくりの基本方向や施策展開の方向を明らかにするとともに、市民と行政が都市づくりの目標像等を共有し、関連する分野とも連携しながら、都市づくりを総合的に展開していくことを目的としています。都市づくりの目標像を、「杜の都の自然環境と都市機能が調和した持続可能な潤いのある都市」とし、都市空間形成の基本的な考え方は、「市街地の拡大は抑制することを基本とし、土地利用と交通政策の一体的推進と暮らしに関連する施策の連携により、都心、拠点、都市軸などへ都市機能を集約するとともに、郊外地域の暮らしを支える都市機能を維持・改善することで「機能集約型市街地形成と地域再生」の都市づくりをすすめます。」としています。

青葉山周辺地区は集約する都市機能のうち「国際学術文化交流拠点」と位置付けられています。「青葉山・国際センター周辺地区に、都市の新たな魅力を創造し発信するシンボルゾーンを形成するため、国際学術文化交流拠点にふさわしい都市機能の集積を推進します。」とし、東北大学青葉山新キャンパス整備の支援、国際センター駅周辺地区のコンベンション機能強化、歴史的・文化的資源や優れた自然環境を生かした青葉山公園整備の推進とともに、「仙台北城跡については、市民や観光客が共に親しみ学ぶことができるよう、仙台北城跡整備基本計画にもとづく整備を推進します。」としています。

⑦東西線沿線まちづくりの基本方針（平成25年7月）

東西線沿線のまちづくりは、「市民の誰もが暮らしやすい、公共交通を中心とした機能集約型都市の形成を先導しながら、新たな都市の魅力と活力の創造」を理念としています。

国際センター駅周辺のまちづくりの目標については、「仙台城跡、青葉山、博物館、国際センター、東北大学など、仙台を代表する多様な魅力をさらに磨き、駅を中心につなぐことにより、国内外から多くの人が集まり、新たな交流が生まれる、学術文化交流拠点の形成を目指す」としています。

⑧青葉山公園整備基本計画（平成25年3月）

公園整備の基本目標として「仙台の誇りを育み心に染み入る歴史と自然の景域づくり」としています。公園の空間構成としては、史跡指定地区を「歴史・文化ゾーン」、追廻地区を「いこい・にぎわいゾーン」及び「自然散策ゾーン」、国際センター地区を「交流ゾーン」に区分しています。

「歴史・文化ゾーン」は、「仙台城跡整備基本計画を基本とし、本丸跡の遺構等の保全、水堀の再生等による歴史的な景観の充実により、来訪者に歴史と文化を堪能してもらう空間とする。」、「いこい・にぎわいゾーン」は「(仮称)公園センターを起点に、広瀬川や本丸跡の眺望等、広がりとお行きを持った空間を展開し、活動の場としても機能する空間とする。」、「自然散策ゾーン」は「広瀬川や竜ノ口等、豊かな自然が残る貴重な周辺環境を生かした自然散策を行える空間とする。」、「交流ゾーン」は「国際センター駅からの公園の玄関口として良好な景観を生かしながら、市内外の来訪者の交流の場としての機能を持つ空間とする。」などと示しています。

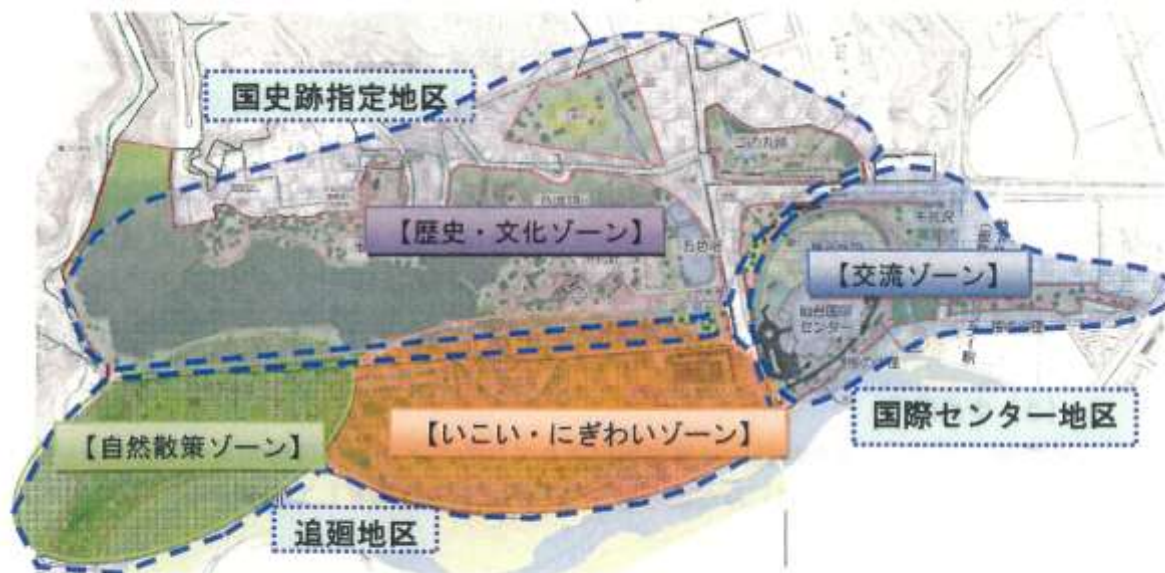


図1-4 青葉山公園の地区区分  
「青葉山公園整備基本計画」平成25年3月より



図 1-5 青葉山公園基本計画図  
「青葉山公園整備基本計画」平成 25 年 3 月より





## 第2章 仙名城跡の概要

### 第1節 仙名城跡の位置と自然的環境

#### 1 仙台市の位置と市勢

仙台市は、宮城県のほぼ中央に位置しています。市役所の位置は、北緯 38° 16′ 05″、東経 140° 52′ 11″ です。市域は東西 50.579 km、南北 31.204 km と東西に長く、面積は約 786 平方キロです。東は太平洋に面し、北は富谷市、多賀城市、西は山形市、南は名取市、川崎町に接しています。平成 29 年 4 月 1 日現在の人口は、1,080,263 人です。

明治 22 年に市制を施行し、以後、周辺の町村の編入により市域が拡大しました。昭和 62 年(1987)に宮城町、昭和 63 年(1988)に秋保町、泉市の編入により、平成元年(1989)4 月に政令指定都市に移行しました。

#### 2 仙台市の気候

太平洋に面した海洋性気候のため寒暖の差が少なく、また、冬に奥羽山脈からの乾いた北西の風のために積雪が少ないのが特徴です。昭和 56 年(1981)から平成 22 年(2010)までの 30 年間の記録によると、年平均気温は 12.4℃(最高 37.2℃、最低-11.7℃)、平均降水量は 1,254.1mm です。平成 28 年(2016)の記録では、年平均気温 13.5℃(最高 35.8℃、最低-3.9℃)、平均降水量 1,209mm、最大積雪量は 14cm(1 月)です。

#### 3 仙名城跡の地形

仙名城跡は、仙台市の中心市街地の西方にある青葉山丘陵の広瀬河畔に面する先端部に位置しています。

青葉山丘陵は仙台市街地の南西方に位置し、鮮新統の仙台層群と中部更新統青葉山層で構成されます。丘頂部には 4 面の高位段丘面(高位より青葉山 I～IV 面)が分布し、南西から北東にかけて高度を減じています。標高は青葉山 I 面で 190～200m 程度、青葉山 IV 面で 90～120m 程度です。小河川による開析はそれほど進行していませんが、例外として竜の口沢のみが深い峡谷となっています。青葉山丘陵の南東縁は、長町一利府線に限られ低地と接しています。また、長町一利府線とその副断層である大年寺・鹿落坂両断層は、青葉山面(丘陵)に変位をもたらし、大年寺山付近には隆起帯が形成されています。

城の各曲輪は段丘面に位置しており、本丸は青葉山段丘、二の丸は仙台上町段丘、三の丸(東丸)、追廻地区は仙台下町段丘にあたります。

(参考『仙台市史 特別編 1 自然』平成 6 年 3 月)

#### 4 仙名城跡の地質

青葉山には、鮮新統の仙台層群が下位から「竜ノ口層」「向山層」「大年寺層」があり、上位に更新統の「青葉山層」が分布しています。

「竜ノ口層」は、主にシルト岩・砂岩及び凝灰岩からなり、多種類の動植物化石を産出しています。「向山層」は、主に砂岩・シルト岩・凝灰岩・亜炭からなります。大年寺層との境界に近い層準には厚さ 80cm～1m、最大 2m の亜炭層があり、かつて燃料として採掘がおこなわれていました。

「大年寺層」は、主に砂岩及びシルト岩からなり、一部に亜炭を挟んでいます。

「青葉山層」は、下部の二ツ沢礫層と上部の越路火山灰からなります。二ツ沢礫層は径5～30cmのよく円磨された安山岩礫を主としています。越路火山灰は数枚の降下火山灰からなりますが、暗赤褐色粘土質火山灰を主としています。

亜炭採掘は、明治時代から昭和40年代まで行われていました。採掘終了後、本丸跡付近の坑道では、昭和63年（1988）に充填閉塞工事が行われています。

（参考『仙台地域の地質』地質調査所 昭和61年

『青葉山公園仙台城石垣修復工事（仙台城跡本丸北壁石垣）工事報告書』  
仙台市建設局 平成18年）

## 5 仙台城跡周辺の動植物

仙台市教育委員会は、平成元年（1989）に仙台城跡自然環境総合調査会（代表 加藤陸奥雄）に委託し、仙台城跡の自然環境の調査を行い、平成2年（1990）に報告書を刊行しました。以下には、主に各地区で確認された動植物について抜粋して掲載します。

### (1) 植物

#### ○東北大学理学部附属植物園（御裏林）

園内は、モミやアカマツの自然林とコナラの二次林がほとんどで、ブナやイヌブナなどが混在する。モミ、イヌブナ林にはアカガシ、シラカシ、ウラジログシ、アラカシ等が良く混じる。沢筋ではサワシバ、アカシデ、イヌシデなども多く混じる。

他に、カヤラン、マツラン、ノキシノブ、ヒメノキシノブ、スズタケ、ヒメノヤガラ、ムヨウラン、ユウシュンラン、オヤリハグマ、センダイトウヒレン、ヒメシャガ、サクラソウ、オオケタネツケバナ、ミズ、ウワバミソウ、ニッコウネコノメ、ヤマネコノメソウなどがみられる。

#### ○本丸跡 護国神社境内地・本丸平場

スギ、ケヤキ、イヌシデ、コナラ、アカガシ、シロダモ、モミ、カヤ、イヌツゲ、アオキ、イタヤカエデ、サクラ、タカオカエデ、ヒノキ、サンゴジュ、ネズミモチ、アセビ、ホオノキ、ヤブラン、アズマザサ、アズマネザサ、ウラシマソウ、ヤブコウジ、ヤブラン、ジャノヒゲ

#### ○本丸石垣

ノキシノブ、ヒメユキシノブ、ユキノシタ

#### ○本丸から川内への市道沿い

アカマツ、スギ、ヒノキ、ケヤキ、モミ、シロダモ、アオキ、ユバユリ

#### ○三の丸跡

アカマツ、アカシデ、シロヤナギ、エノキ、ヤマグワ、オニグルミ、シロダモ、コナラ、ネムノキ、ケンボナシ、ミズキ、ヤブデマリ、オオイタドリ、ヤブコウジ、リュメンシダ、オオケタネツケバナ

（植林）ヤマザクラ、ソメイヨシノ、トチノキ、スギ

#### ○川内・追廻

(街路樹) メタセコイヤ、ヒマラヤスギ、ユリノキ、サクラ類、ポプラ、ヤナギ類、ケヤキ  
 (住宅地・路傍) オオイヌノフグリ、ヒメオドリコソウ、オランダミミナグサ、アカミタンポポ、セイヨウタンポポ、ノボロギク、スズメノカタビラ、タチタネツケバナ、カモガヤ、イヌムギ、ヒメムカシヨモギオオアレチギク、ヒメジョオン、サギゴケ、ヤブタビラコ、オニタビラコ、チチコグサ、ヤマイ、クサイ、ヒメクグ

(川内記念講堂裏の沢) モミ、ケヤキ、スギ、シラカシ、シロダモ、カヤ、イヌツゲ、アオキ、アズマザサ、ツルマキ、キツタ、オドリコソウ、タネツケバナ、ネコノメソウ

○竜の口溪谷

(斜面) アカシデ、ススキ、タヌキラン、ダイヤモンドソウ、ツクシハギ、キハギ

(川岸) クリ、コナラ、アカガシ、アカシデ、エドヒガン、アズマネザサ、ミヤギザサ、スズタケ、タニウツギ、アカメガシワ、オオイタドリ、シラネセンキュウ

(台地上) シロダモ、アオキ、イヌツゲ

(乾いた岩上) シロヤナギ、イヌコリヤナギ、タチヤナギ

(2) 動物

○生息が確認された哺乳類

モグラ科ホンシュウヒミズ、アズマモグラ、ヒナコウモリ科ニホンヤマコウモリ、リス科ニホンリス、ニッコウムササビ、ホンシュウモモンガ、ネズミ科ホンドハタネズミ、ホンドアカネズミ、ホンドヒメネズミ、イヌ科ホンドタヌキ、イタチ科ホンドイタチ、ホンドテン、ジャコウネコ科ハクビシン、ウサギ科トウホクノウサギ、クマ科ニホンツキノワグマ、ウシ科ニホンカモシカ (ニホンカモシカは天然記念物に指定されている)

○御裏林で確認された鳥類

カルガモ、トビ、オオタカ、チョウゲンボウ、ヤマドリ、キジ、キジバト、ホトトギス、カワセミ、アオゲラ、アカゲラ、コゲラ、ツバメ、イワツバメ、キセキレイ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、ビンズイ、ヒヨドリ、モズ、ミソサザイ、ノゴマ、ルリビタキ、ジョウビタキ、トラツグミ、クロツグミ、シロハラ、ツグミ、ヤブサメ、ウグイス、メボソムシクイ、センダイムシクイ、キクイタダキ、キビタキ、オオルリ、サンコウチョウ、エナガ、コガラ、ヒガラ、ヤマガラ、シジュウカラ、ゴジュウカラ、メジロ、ホオジロ、カシラダカ、ミヤマホオジロ、アオジ、カワラヒワ、マヒワ、ベニマシコ、シメ、スズメ、コムクドリ、カケス、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス

(参考:『仙名城址の自然』仙台市教育委員会 平成2年)

## 第2章 仙台城跡の概要



図 2-1 仙台市全域図  
仙台市 HP データ仙台より

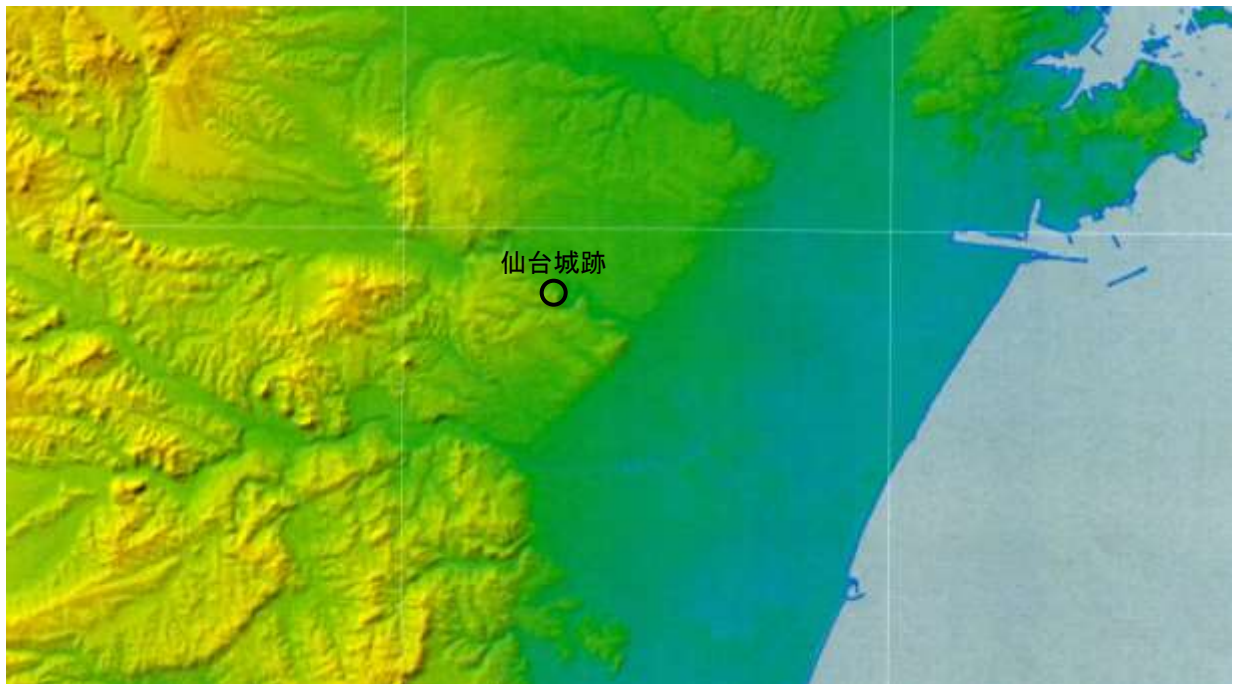


図 2-2 色別標高図  
国土地理院 HP より (<https://maps.gsi.go.jp>)

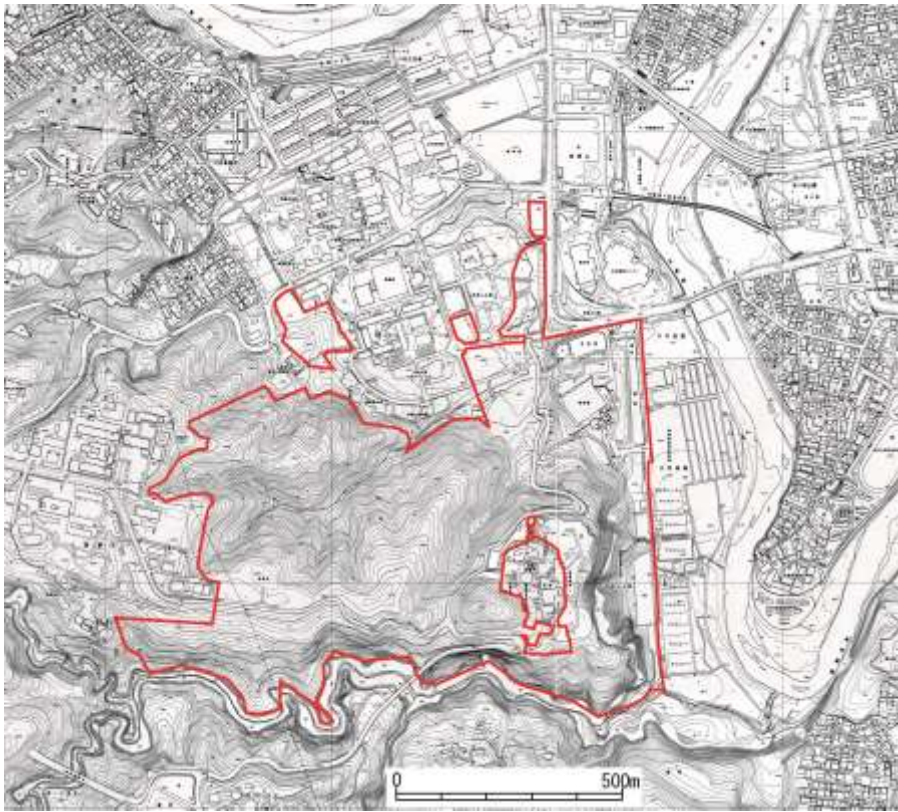


図 2-3 仙名城跡周辺の地形図と史跡指定範囲（仙台市都市計画図）

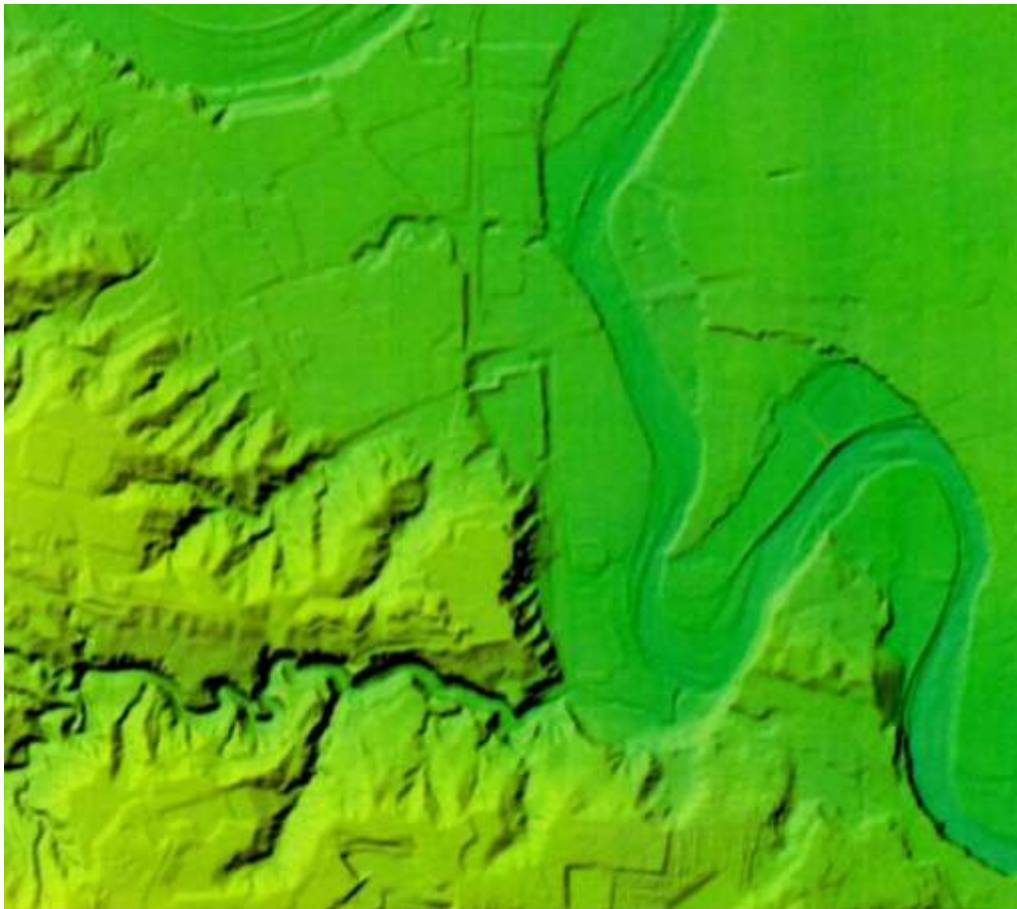


図 2-4 仙名城跡周辺の色別標高図  
国土地理院 HP より (<https://maps.gsi.go.jp>)

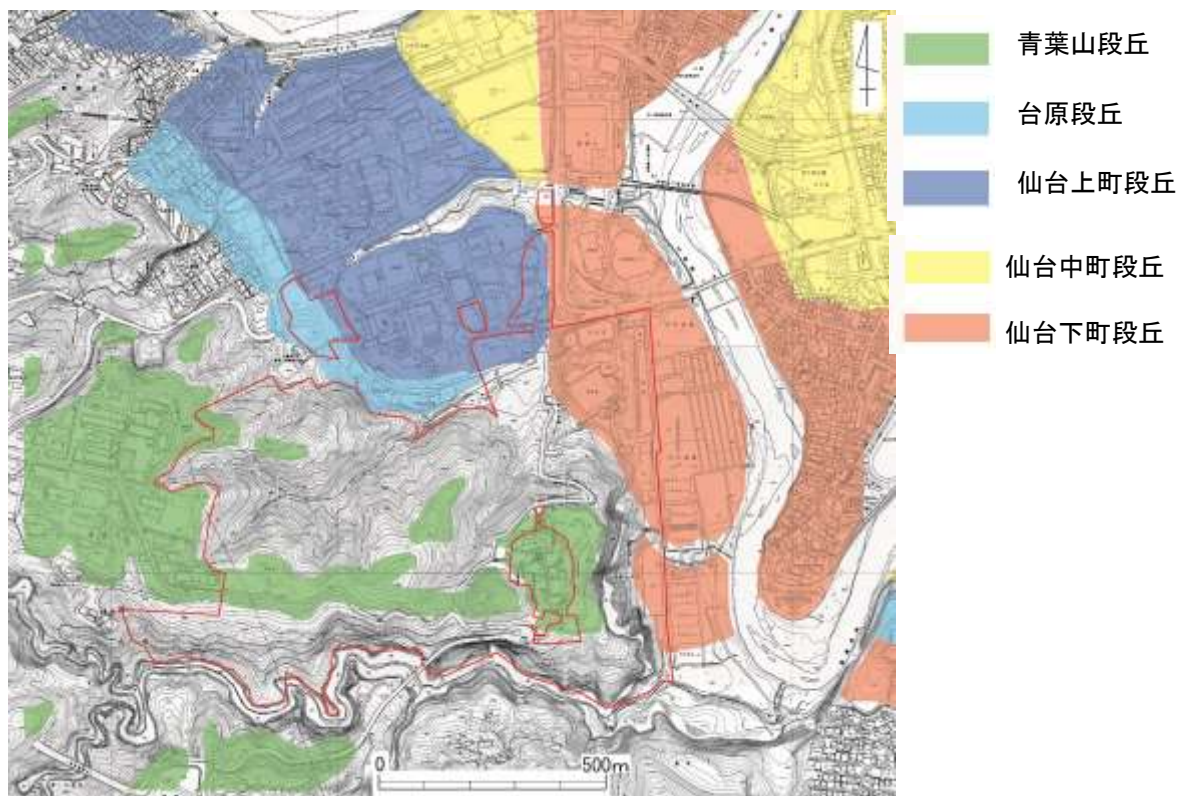


図 2-5 仙台城跡周辺の段丘分布図  
（「仙台市史特別編 1 自然」所収の図を引用し加工）

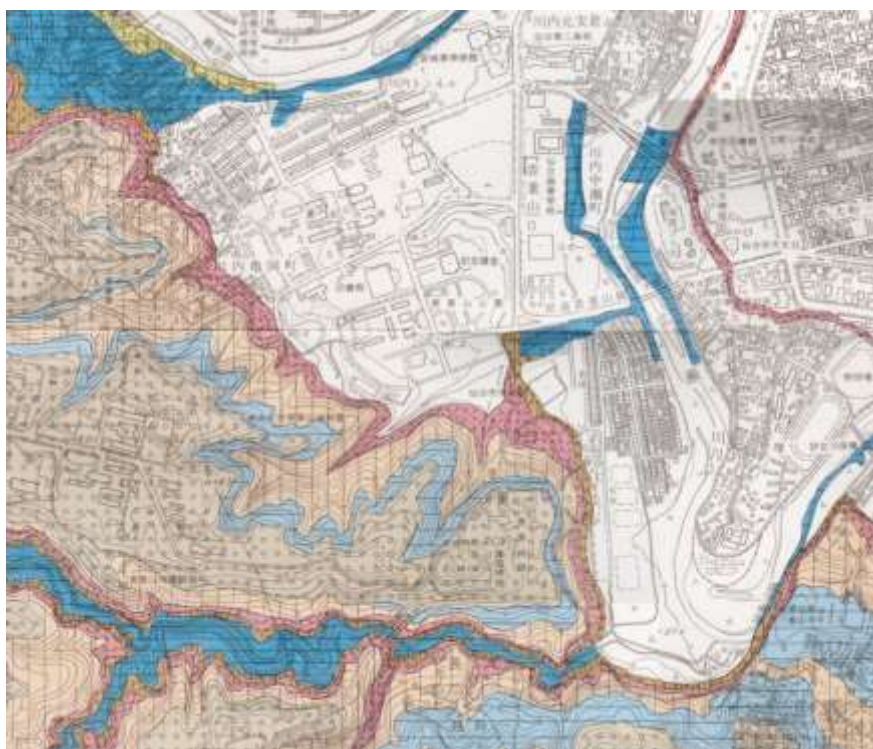


図 2-6 仙台城跡周辺の地質分布図  
「仙台城址の自然」1990 付図より

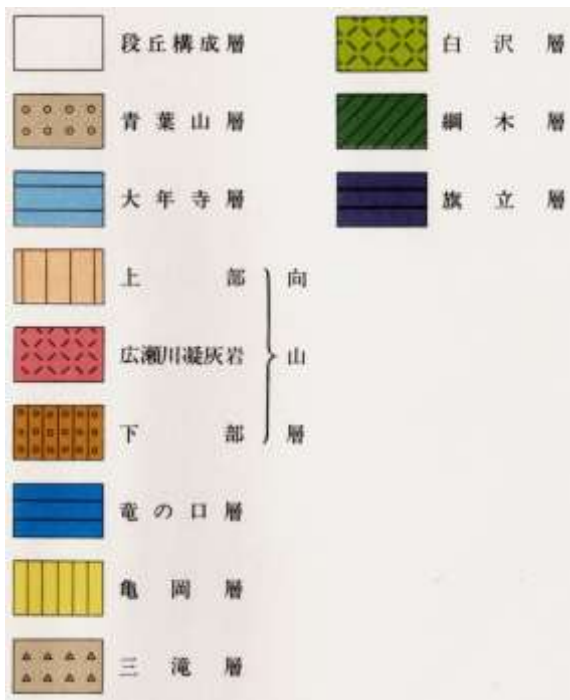
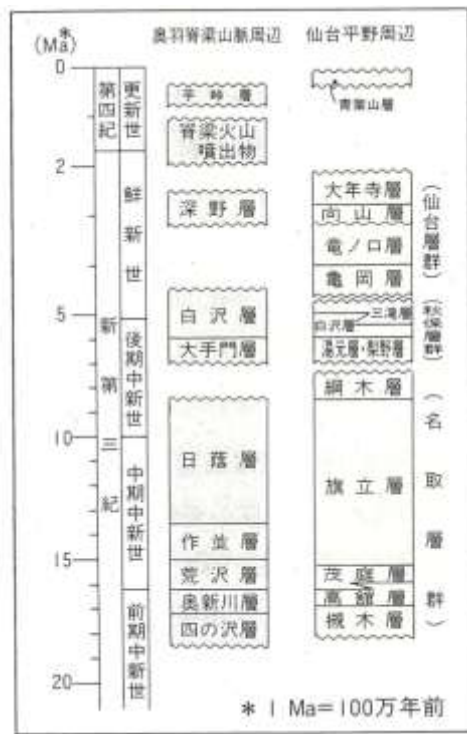


図 2-7 仙台城跡周辺の地質分布図凡例  
「仙台城址の自然」1990 付図より



「仙台市史特別編 1 自然」1994 より

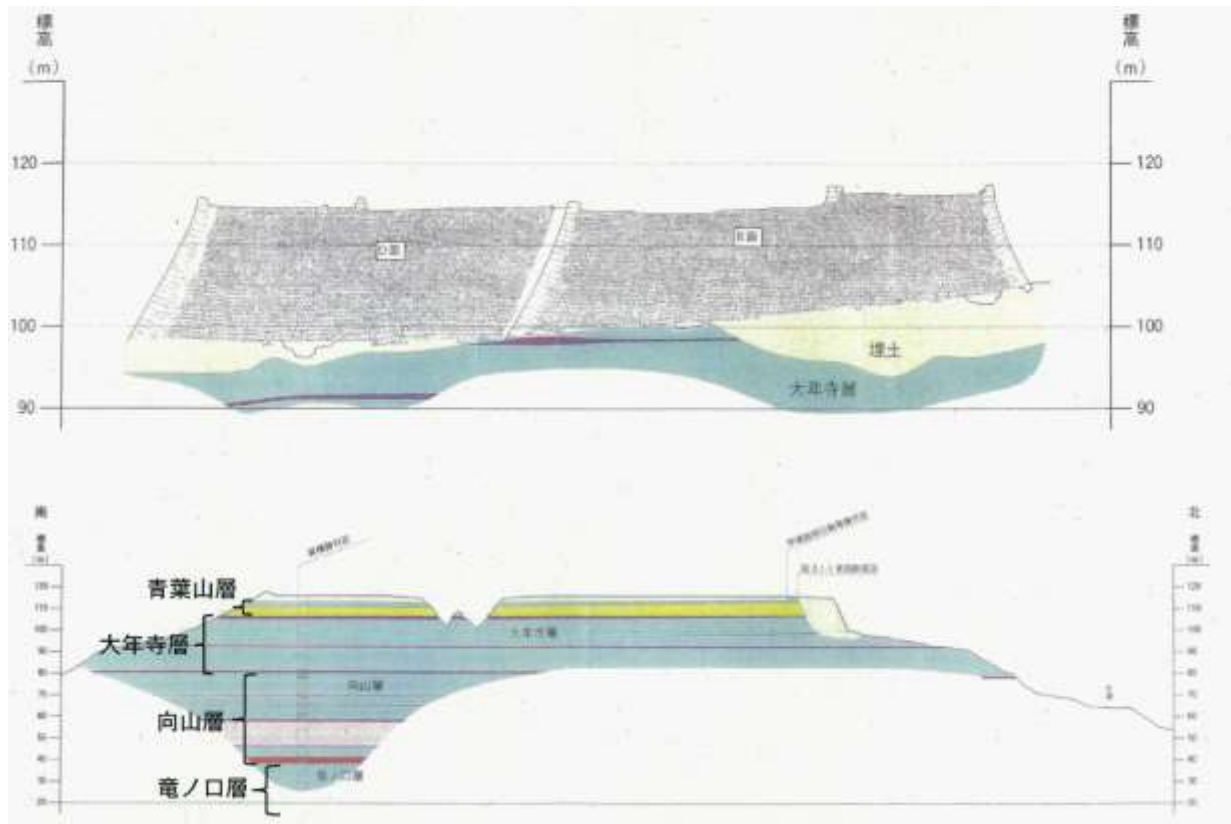


図 2-8 仙台城本丸北壁石垣付近の地質分布図  
「青葉山公園仙台城石垣修復工事 工事報告書」(2006) より

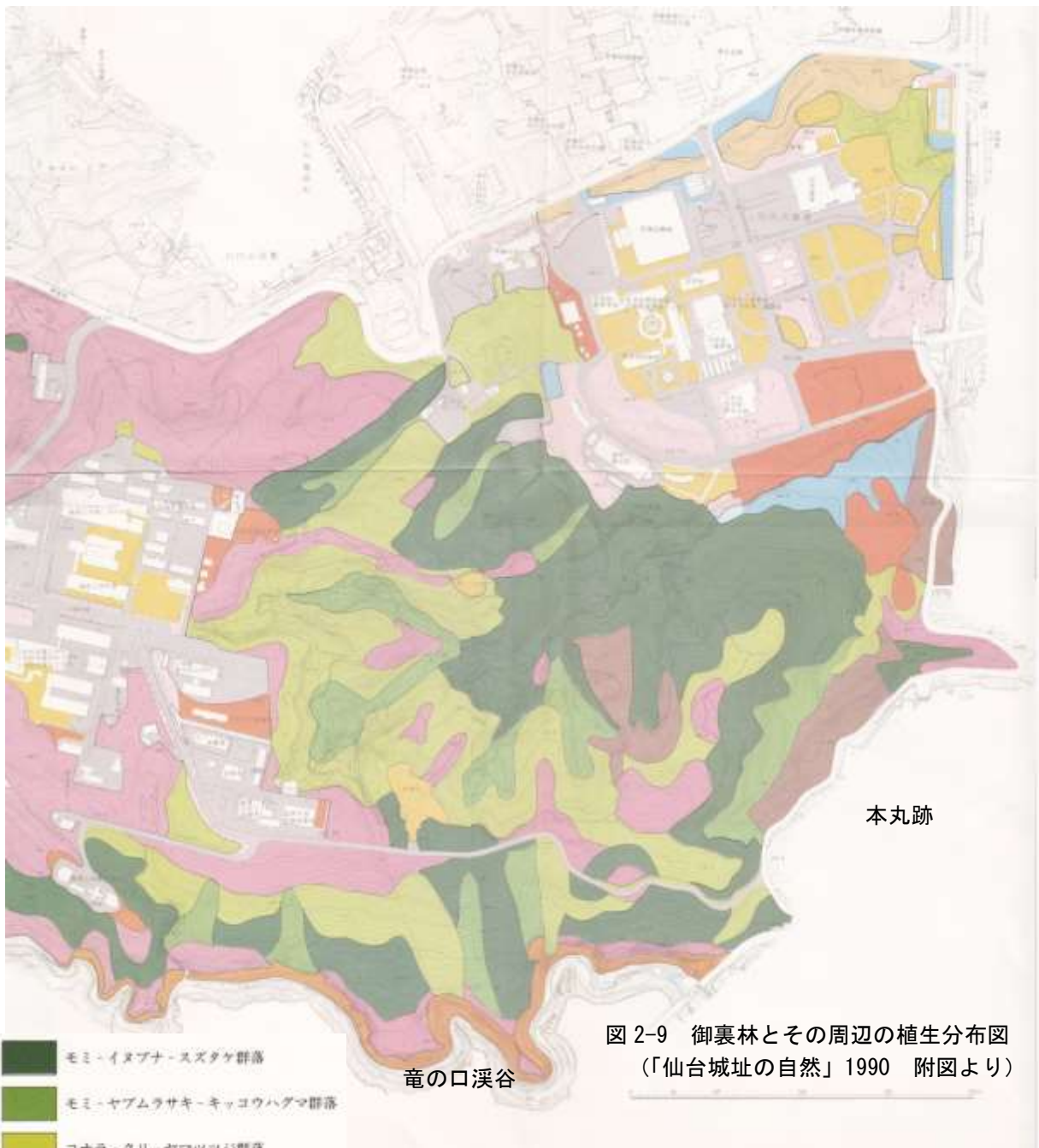


図 2-9 御裏林とその周辺の植生分布図  
(「仙台城址の自然」1990 附図より)

- モミ・イヌブナ・スズタケ群落
- モミ・ヤブムラサキ・キッコウハグマ群落
- コナラ・クリ・ヤマツツジ群落
- アカマツ・コナラ・スエコザサ群落
- アカシテ群落
- オニグルミ・アズマネザサ群落
- スギ群落
- ススキ群落
- シバ群落
- ヨシ群落
- 樹園地
- 裸地及び道路
- 河川及び池



図 2-10 本丸北西石垣付近で  
目撃されたニホンカモシカ



図 2-11 本丸跡から御裏林にかけての自然  
景観 (南東から撮影)



## 第2節 仙台城跡の歴史的環境

### 1 仙台城跡の歴史的変遷

#### <中世以前>

本丸北壁石垣の修復工事に伴う発掘調査及び二の丸跡の大学施設建設に伴う発掘調査では、縄文土器、石器が出土しています。また、追廻地区の発掘調査では、弥生土器、古代の瓦（縄叩きのある平瓦）が出土しています。二の丸跡の西縁部では、平安時代の窯跡の可能性が考えられる遺構が発見されています。

#### <中世の遺構>

二の丸西側に、「川内古碑群」として登録されている板碑2基があります。一つは正安4年(1302)、もう一つは弘安10年(1287)の造立です。また、城跡の南東にある仙台大神宮に弘安5年(1282)造立の板碑がありますが、元は扇坂付近にあったと伝えられています。経ヶ峯をはじめ近隣にも板碑が点在していることから、青葉山をはじめとする平野部西辺の丘陵部は、中世のある時期には霊地とみられていたと想定されています。

観応2年(1351)の岩切城合戦に関する文書に「虚空蔵城(楯)」の記載があります。江戸時代に書かれた「東奥老士夜話」には本丸にはかつて虚空蔵・千体の堂があり、伊達政宗による築城の際に愛宕山に移したと記されています。この内容から、「虚空蔵」城が仙台城かその周辺に存在した可能性が考えられています。

慶長5年(1600)12月の縄張始めの記事には、かつて国分盛氏が居住していたとあります。また、同じ記事には城の側(かたわら)に千体仏があったと記されています。市内の満蔵寺、大満寺、仙台大神宮には、かつて仙台城にあったと伝えられる千体仏が祀られています。

本丸北壁石垣修復工事に伴う発掘調査では、城郭に伴う整地層の下層から、虎口跡や縦堀などが発見されています。仙台城の築城に際し、それ以前にあった山城の遺構を埋め立てて曲輪を再構築していることが発掘調査により確認されましたが、山城跡の時期や縄張りの詳細などについては、現在のところ不明です。

#### <仙台城築城>

伊達政宗は、慶長5年(1600)12月縄張始めを行い、翌慶長6年(1601)1月普請を開始しました。城は慶長7年(1602)にはほぼ完成したといわれ、政宗は慶長8年(1603)に移徙しました。普請と作事はその後も続いたとみられ、本丸御殿大広間は、慶長15年(1610)に完成しています。

政宗は、寛永4年(1627)に幕府の許可を得て仙台屋敷構(若林城)の造営を始め、寛永5年(1628)に移徙し、晩年の居城としました。

#### <二の丸の造営>

寛永13年(1636)に政宗は江戸屋敷で死去します。2代藩主忠宗は、寛永15年(1638)幕府の許可を得て屋敷構(二の丸)の造営を開始し、寛永16年(1639)6月に移徙しました。造営にあたっては、政宗の死去に伴い廃城となった若林城の建物の多くが移築されたといわれます。

二の丸の地は、政宗4男の宗泰の屋敷があったといわれ、元和6年(1620)に政宗長女の五郎八姫の屋敷である西屋敷が建てられました。当初の二の丸は、西屋敷の隣に造営されていましたが、元禄年間(1688~1704)4代藩主綱村は西屋敷を取り込む形で改造しました。文化元年(1804)、

落雷による火災で焼失しその後再建されました。二の丸詰門の東には勘定所、破損方会所、三十間御蔵などが配置されていました。

二の丸造営後の本丸は、大広間や懸造などの御殿が残され、年中行事としての祈祷や、藩主が入府した際に儀礼を行う場などとして幕末まで使用されていました。

### <城の維持管理>

仙台城跡は地震や大雨などによる被害により、石垣や土手などの修復が繰り返し行われた記録があります。特に大きな被害は地震によるものです。正保3年(1646)には、地震により石垣が崩れ、本丸の櫓3棟が倒壊しています。倒壊した櫓は再建されませんでした。寛文8年(1668)には、地震により城内各所の石垣が崩れ、特に本丸北部の石垣が大きく崩れました。石垣や土手などの修復の普請にあたっては、幕府に修復窺を提出し、許可を得て修復を行っています。現在、修復許可の老中奉書は、内容を別に記録したものも含め19通(18件)が確認されています。

### <明治維新と陸軍の配置>

慶応4年(1868)、仙台藩は新政府軍に降伏しました。明治2年(1869)、版籍奉還に伴い、二の丸に勤政庁が置かれました。明治4年(1871)には廃藩置県となり、二の丸に陸軍の組織である仙台鎮台が置かれました。明治6年(1873)、全国の城郭の取扱いを定めた「全国城郭存廢ノ処分並兵營地等撰定方」で、存城(城として残す)とされました。また、仙台鎮台が東北鎮台に改称されました。東北鎮台は二の丸の建物を使用していましたが、明治15年(1882)に火災が起き、二の丸の殿舎は焼失しました。東北鎮台は明治21年(1888)陸軍第二師団となり、昭和20年(1945)まで存続しました。また、陸軍により大手門前の道路は、本来の屈曲した形状から直線的な形状に付け替えられました。

### <廃城後の本丸の変遷>

本丸跡は軍の管理下であったものの、軍の施設は建設されなかったようです。しかし、本丸大広間跡付近に、遺構を壊すように掘られた大規模な溝跡が確認されており、一時的に演習などで使用された可能性があります。本丸にあった建物は明治7年(1874)ころには解体されたとみられています。明治9年(1876)に明治天皇の行幸がありましたが、本丸御殿大広間は既になかったと伝えられています。その後、本丸跡は軍事関係の慰霊の場とされました。明治35年(1902)には、第二師団殉国軍人弔慰のために昭忠碑が建設され、明治37年(1904)には招魂社が建設されました。これら本丸にある施設を参拝するために、追廻から清水門跡、沢門跡に至る道が軍により整備されたとみられます。

大正14年(1925)仙台市が軍用地の一部を借用し、青葉山自然公園とし、大手門を通り本丸まで通行できるようになりました。城が市民のための公園として利用される始まりです。八木山公園の開園にあわせて仙台城跡から八木山へ通じる道路計画が立てられ、昭和3年(1928)から工事が開始され、昭和5年(1930)に道路が、昭和6年(1931)に八木山橋が竣工しました。昭和14年(1939)には招魂社は宮城県護国神社に改められました。その後昭和17年(1942)にかけて神社と周辺の造成工事が行われましたが、その際、本丸北西部を通り八木山橋へ通じる道路が新設されました。

仙台城の建造物として火災等を免れていた大手門と大手門脇櫓(指定名称は隅櫓)は、昭和6年(1931)に国宝保存法に基づき国宝に指定されました。

### <敗戦後の経緯>

昭和20年(1945)仙台空襲により、城内の第二師団の建物に加え、大手門、大手門脇櫓、巽門、護国神社社殿などが焼失しました。敗戦後、昭和20年(1945)10月には、追廻地区に500戸の住宅が建設されました。また、同年、アメリカ軍が二の丸跡に駐留し、造成や建物建設が行なわれました(キャンプセンダイ)。その際に、大手門跡を通る道路は掘削され、中島池跡が埋め立てられたとみられます。昭和28年(1953)、青葉山公園が都市公園として開園します。昭和32年(1957)に二の丸跡が日本に返還され、その後は東北大学の学舎などが建設され、現在も東北大学川内キャンパスとして利用されています。

昭和37年(1962)、市民の発案をきっかけに青葉城大手門並隅櫓復興期成会が設立され、昭和38年(1963)から大手門脇櫓の再建が開始され、昭和42年(1967)に同会から市に寄附されました。

平成7年(1995)、市は仙台開府400年を記念し、本丸北壁石垣を修復し、その北東角に良櫓を復元することを表明しました。平成9年(1997)から本丸北壁石垣の修復工事が開始され、石垣解体の伴う発掘調査が行なわれました。その結果、現在の石垣の内部にさらに2段階の古い石垣の存在が確認されるなど、貴重な成果が得られたため、良櫓建設の是非についての議論が市民の間で高まりました。平成14年(2002)に市は良櫓建設を中止し国史跡指定をめざすことを発表し、平成15年(2003)8月に、仙台城跡は国史跡に指定されました。

平成23年(2011)3月、東日本大震災が発生し、仙台城の石垣や崖面などに大きな被害が生じました。被害の大きかった箇所については文化庁の補助を受け、平成28年まで修復工事が行われました。

## 2 仙台城下

城下は、城の広瀬川をはさんだ東に広がる平坦な段丘に建設されました。南北にのびる奥州街道と、仙台城から大橋を渡り東へのびる大町通を基軸とした町割が行われました。両者の交差する地点は「芭蕉の辻」と呼ばれ、白壁の楼状の建物が建ち、高札場が設けられていました。

城下の特徴の一つは、武家屋敷の占める割合が大きいことです。特に、城の北側と、城に直面する広瀬川沿いの片平から西公園にかけての地区には、広大な敷地を持つ武家屋敷が配されていました。武家屋敷には、藩の奨励もあってさまざまな樹木が植えられました。その景観から、近代以降に「杜の都」と呼ばれることとなります。

町人町は、奥州街道や大町通などに沿って配置されていました。寺社は城下の周縁部に配置されています。

江戸時代には城下の範囲は「仙台輪中(せんだいわのうち)」と呼ばれていました。城下の範囲は次第に拡大し、江戸時代中期(17世紀末)には明治まで続く城下の範囲ができあがりました。寛永4年(1627)に伊達政宗の晩年の居城である若林城の造営が始まると、城下の南東部に若林城の城下町が建設されましたが、政宗の死後、若林城は廃城となったため、若林城下は最終的には仙台城下に組み込まれました。

城下の水利施設として四ツ谷用水が建設され、郷六から取水した広瀬川の水が、城下で生活用水として利用されていました。

(参考：仙台市博物館「城下町仙台ポケットガイド」平成29年、「いっきに見る仙台市史」平成27年)



図 2-12 川内古碑群

右：正安4年（1302）板碑  
左：弘安5年（1282）板碑

162 和賀義勝代野田盛綱  
軍忠状 鬼柳文書

和賀彦次郎義勝代野田三郎兵衛尉盛綱合戦次第事  
右、盛綱去正月十六日任御教書旨、惣領被相催間、  
属彼手府中馳参、岩切城搦手太田口令警固、同二月  
十二日自大仏（南）脇壁岸責上城内、切入畠山殿御陣、  
於御前、庄之七郎相戦頸取了、此等次第小御所私候  
人大塚十郎・大河内兵庫助同所令合戦見知者也、同  
十四日宮城郡虚空蔵城畠山上野二郎（殿）・留守但馬権  
守・同三川権守・宮城四郎兵衛尉楯籠間、彼城馳向  
致合戦軍忠之処、上野二郎殿自害了、但馬権守・三  
川権守・宮城四郎兵衛尉被所生補也、然早下賜御証  
判、為備末代亀鏡、恐々言上如件、  
（三五）  
観応式年二月 日

図 2-13 岩切城合戦に関する文書にみられる「虚空蔵城」  
「仙台市史資料編1 古代中世」より引用

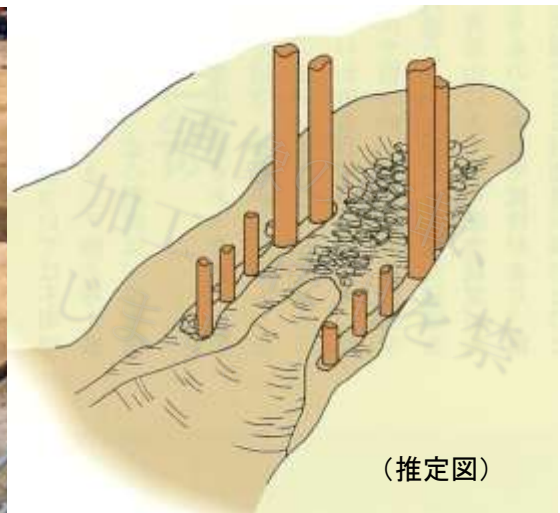


図 2-14 本丸北壁石垣修復工事に伴う発掘調査で発見された中世山城の遺構（虎口と推定）  
（推定図は「仙台市史特別編7 城館」より引用）

3 貞山公治家記録（慶長五年十二月二十四日条）  
伊達政宗  
 辰刻、公、千代城へ御出、御普請御繩張始メアリ、文字ヲ仙台ト改メラル、昔時此城ノ側ニ千体仏アリ、因テ千体ト号ス、其後、文字ヲ千代ト改ム、此城、元ハ国分ノ前主国分能登守殿盛氏、先祖ヨリ居住セラルト云云、

伊達家文書、市博



図 2-15 縄張始めの記事  
 慶長5年（1600）12月24日  
 （「仙台市史特別編7城館」より引用）

図 2-16 本丸北壁石垣北東部で確認された石垣の変遷



図 2-17 大橋、大手門を写した古写真  
 明治15年（1882）以前  
 仙台市博物館所蔵



図 2-18 大手門・脇櫓の古絵葉書  
 昭和10～20年（1935～45）  
 仙台市博物館所蔵



図 2-19 本丸平場の古絵葉書  
 昭忠碑、伊達政宗騎馬像が写る  
 昭和10～20年（1935～45）



図 2-20 東日本大震災による本丸北西石垣の被災と修復状況

表 2-1 仙台城跡関連年表 (1)

西暦	和暦	主な出来事
	(縄文時代)	本丸跡の発掘調査で縄文土器・石器が出土 (※1) 二の丸跡の発掘調査で縄文土器・石器が出土 (※2)
	(弥生時代)	追廻地区の発掘調査で弥生土器が出土 (※3)
	(平安時代)	二の丸跡西縁部に窯が築かれた可能性 (※4) 追廻地区の発掘調査で奈良・平安時代の瓦が出土 (※3)
1282	弘安 5	扇坂付近に板碑が造立 (後世、仙台大神宮へ移設) されたと伝わる※5
1287	弘安 10	二の丸西縁に板碑が造立される
1302	正安 4	二の丸西縁に板碑が造立される
1351	観応 2	岩切城合戦を記した文書に「虚空蔵城 (楯)」の記載 (仙台城の場所にあった山城か?)
1600	慶長 5	12月伊達政宗が縄張り始めを行う
1601	慶長 6	1月普請始め、12月大橋が完成する
1602	慶長 7	城がほぼ完成したと伝わる、大広間完成記事あり
1603	慶長 8	政宗が移徙する
1608	慶長 13	大和国より雲野 (榎森) 又右衛門が招かれ、政宗より城内に酒造のための屋敷地を与えられる
1609	慶長 14	政宗、懸作より「つるへ鉄砲」を見る
1610	慶長 15	本丸大広間が完成する
1613	慶長 18	政宗、大広間にてソテロと会見
1616	元和 2	地震により石垣、櫓などが被災
1620	元和 6	政宗の娘五郎八姫のため、西屋敷 (西館) が建てられる
1628	寛永 5	若林城が完成し、政宗が移る
1638	寛永 15	二代藩主忠宗が二の丸の造営を開始する
1639	寛永 16	忠宗が二の丸に移徙する
1645	正保 2	国絵図、城絵図を幕府に提出
1646	正保 3	地震により石垣、櫓などが被災
1668	寛文 8	地震により石垣が被災
1677	延宝 5	片倉家と津田家が屋敷替えを命ぜられる
1682	天和 2	幕府に城絵図を提出
1688～ 1704	元禄年間	四代藩主綱村が二の丸を改造する
1804	文化元	二の丸が火災で焼ける
1809	文化 6	二の丸再建
1846	弘化 3	追廻から出火し、片倉家屋敷が焼ける
1849	嘉永 2	13代藩主慶邦が片倉家へ御成り
1868	慶応 4	仙台藩が新政府軍に降伏

表 2-2 仙台城跡関連年表 (2)

西暦	和暦	主な出来事
1869	明治 2	藩籍奉還、二の丸に勤政庁が置かれる
1871	明治 4	廃藩置県、二の丸に仙台鎮台が置かれる
1873	明治 6	「全国城郭存廃ノ処分並兵營地等撰定方」で「存城」とされる
1876	明治 9	明治天皇の行幸
1882	明治 15	二の丸が火災で焼ける
1888	明治 21	東北鎮台が陸軍第二師団に改組される
1890	明治 23	大橋が鉄橋に架け替えられる
1902	明治 35	本丸跡に昭忠碑が建てられる
1904	明治 37	本丸跡に招魂社が建てられる
1920	大正 9	中門（寅門）破却
1925	大正 14	仙台市が軍から土地を借用し、青葉山自然公園を開園する
1930	昭和 5	八木山方面への道路が完成する
1931	昭和 6	大手門と脇櫓（隅櫓）が国宝に指定される、八木山橋が完成する
1935	昭和 10	伊達政宗公三百年祭、本丸に伊達政宗騎馬像が設置される
1938	昭和 13	大橋がコンクリート橋に架け替えられる
1939	昭和 14	招魂社が護国神社に改められ、拡張工事が開始される（～1942）
1945	昭和 20	仙台空襲で大手門、脇櫓、巽門が焼失、二の丸跡に米軍が駐留
1953	昭和 28	青葉山公園開園
1957	昭和 32	二の丸跡が日本に返還される
1958	昭和 33	東北大学が川内地区に移転開始
1960	昭和 35	仙台市博物館完成
1963	昭和 38	大手門脇櫓再建開始
1964	昭和 39	本丸跡に伊達政宗騎馬像を再建
1967	昭和 42	大手門脇櫓が仙台市に寄附される
1978	昭和 53	宮城県沖地震が発生し、石垣や土塀などが被災する
1997	平成 9	本丸北壁石垣修復工事開始
2003	平成 15	国史跡に指定される
2010	平成 22	二の丸跡の一部が史跡に追加指定される
2011	平成 23	東日本大震災発生が発生し、石垣や土塀などが被災する
2012	平成 24	本丸跡の一部が史跡に追加指定される

※1 仙台市文化財調査報告書第 282 集『仙台城本丸跡 1 次調査 出土遺物編』（2005）

※2 東北大学埋蔵文化財調査年報 4・5（1992）、6（1993）、8（1997）、18（「2005」）

※3 仙台市文化財調査報告書第 350 集『仙台城跡 - 追廻地区遺構確認調査 - 』（2009）

※4 東北大学埋蔵文化財調査年報 3（1990）

※5 「仙台金石志」（吉田友好 享保 4 [1719]）によると川内筋違橋の大松沢氏屋敷にあるとされている。（「仙台市史 特別編 5 板碑 1998」）

表2-3 仙台城跡災害年表(1)

西暦	被害発生年月日		原因	被害状況	普請図、修補絵図などの年月日	普請許可老中奉書の発給年月日
	和暦	月日				
1616	元和2年	7月26日	地震	石垣・櫓がごとく破壊		
1617	元和3年	4月11日	大雨	洪水により、大橋・花壇橋が流失		
1637	寛永14年	6月26日	大雨	洪水により、大橋・花壇橋が流失		
1641	寛永18年	9月16日	大雨	洪水により、大橋・花壇橋が流失		
1646	承応3年	4月26日	地震	本丸の石垣が数丈崩れ、三階櫓3棟が倒壊		
1652	承応元年	7月17日	火災	花壇の煙硝蔵が爆発		正保4年5月19日
1668	寛文8年	7月21日	地震	本丸の石垣が大きく破壊	寛文8年10月4日(普請図)	寛文8年10月12日 寛文13年9月15日
1678	延宝6年	8月17日	地震	城内の祠堂が破壊、東照宮・瑞鳳殿などにも被害		
1681	天和元年	10月11日	火災	城内で失火		天和元年11月12日
1683	天和3年	10月5日	修復	城内各所の土壁・土塼・土礎の修復		
1683	天和3年	8月3日	火災	作業小屋焼失		
1694	元禄7年	8月3日	大雨	洪水により、大橋・花壇橋などが流失		
1694	元禄7年	8月3日	修復	城内各所の石垣・土塼・土礎などの修復		
1694	元禄7年	8月3日	普請	城内各所の山裾の土取り	元禄7年9月2日(絵図)	元禄7年11月29日 元禄7年11月29日
1698	元禄11年	7月14日	火災	新道橋東北角の辰蔵で失火		
1701	元禄14年	7月20～21日	大雨	洪水により、大橋などが流失		
1705	宝永2年	8月22日	修復	西丸・中曲輪・沢曲輪・裏曲輪・子門付近の土手の修復		
1707	宝永4年	9月7日	修復	二の丸・西丸・中曲輪・沢曲輪・子門付近の土手の修復		
1710	宝永7年	8月22日	地震	千貫橋、広瀬川の石垣が崩れる		
1711	正徳2年	9月7日	大雨	本丸の土塼、二の丸筋道橋、その他城内各所が破壊		宝永2年10月28日 宝永4年9月27日 宝永7年12月28日 正徳2年6月29日
1712	正徳2年	8月10日	大雨	本丸の櫓木が倒れ、櫓や台所の瓦屋根が破壊	宝永4年9月7日(普請図)	
1713	正徳3年	5月13日	大雨	本丸太鼓部屋の下が破壊		
1716	正徳6年	4月3日	修復	千貫橋の石垣、大手門・二の丸詰門間などの土手の修復		正徳6年2月11日 享保2年9月28日 享保2年9月28日
1717	享保2年	8月16日	地震	本丸各所の石垣、二の丸各所が崩壊		
1717	享保2年	8月16日	大雨	中島池の水があふれ、城内各所が破壊		
1719	享保4年	8月27～28日	大雨	城内各所の土手などが崩れる	享保4年12月(普請図)	
1721	享保6年	閏7月2日	大雨	大橋北方の石垣の破損箇所を修復	享保6年11月5日(絵図)	
1723	享保8年	閏7月2日	修復	城内各所の土手などが崩れる		
1725	享保10年	閏7月2日	修復	大橋北方の石垣の破損箇所を修復		享保8年4月28日 享保10年10月28日 享保13年9月28日
1728	享保13年	1月29日～2月1日	修復	二の丸筋道橋付近などの修理	享保10年10月21日(絵図)	
1730	享保15年	9月7日	修復	二の丸筋道橋付近などの修理		
1731	享保16年	9月7日	大雨	二の丸筋道橋付近などの修理		
1731	享保16年	9月7日	地震	堀森と左衛門屋敷、勘定所東方の土壁が崩壊	享保15年11月18日(絵図)	
1736	元文元年	3月20日	地震	大広間の壁、二の丸筋道橋が破壊		元文元年5月6日(普請図) 5月12日(絵図?) 元文4年7月22日(普請図) 7月(絵図)、8月(絵図)
1739	元文4年	5月	地震	本丸の石垣や城内の堀、建物の屋根が破壊		元文元年5月27日?
1747	延享4年	8月19～20日	梅雨	二の丸千貫橋付近の石垣が破壊		元文4年8月18日
1751	宝暦元年	閏6月27日	大雨	城内各所で土手の崩壊、倒木あり、大橋・花壇橋も破壊		
1765	明和2年	7月21日	修復	洪水により、大橋・花壇橋の石垣が崩れる		
1768	明和5年	7月21日	修復	大橋・花壇橋、水沢伊達氏屋敷下の石垣の修復		
1804	文化元年	6月24日	大雨	洪水により、大橋などが流失		
1810	文化7年	7月9日	火災	落雷により二の丸土塼		
1811	文化8年	7月9日	修復	千貫橋のため池、中島池の浚渫		
1812	文化9年	6月26日	大雨	千貫橋のため池、中島池の浚渫		
1833	天保4年	6月25日	大雨	洪水により、中の濠橋などが流失、大橋も破壊		
1835	天保6年	閏7月7日	地震	洪水により、大橋などが崩壊		
1835	天保6年	9月9日	大雨	城内の石垣が崩壊		
1835	天保6年	9月9日	火災	洪水により、大橋などが流失		
1846	弘化3年	9月9日	火災	川内運送の「役局」で失火、付近に延焼		



表 2-4 仙台城跡災害年表 (2)

西暦	被害発生年月日		原因	被害状況	管轄額、修補絵図などの年月日	審判許可老中奉書の日付年月日
	和暦	月日				
1855	安政2年	7月11日	火災	因縁殿焼失		
1855	安政2年	8月3日	地震	城中の石垣、櫓などが破壊		
1860	万延元年	6月10~11日	大雨	洪水により、中の蒸籠などが流失、大櫓も破壊		
1861	文久元年	9月18日	地震	城郭破壊のため、12月8日に幕府より3万両の借金を許可される		
1882	明治15年	9月7日	火災	二の丸焼失		
1936	昭和11年	11月3日	地震	昭忠碑のトビ像の翼が折れる		
1945	昭和20年	7月11日	火災	空襲による火災で、大手門・砲櫓・翼門が焼失		
1964	昭和39年	7月11日	地震	清水門石垣が破壊		
1976	昭和53年	6月12日	地震	西門・清水門・子門石垣、大手門北側土壁など破壊		
1986	昭和61年	8月4~5日	大雨	台風による大雨で、本丸北東部崖面が崩落		
2003	平成15年	5月26日	地震	中門南・清水門石垣が破壊		
2011	平成23年	3月11日	地震	本丸北西・西門石垣が破壊、中門・清水門石垣変形、大手門北側土壁破壊		

〔仙台市史 特別編7城館JP269仙台城関係災害年表を一部改変した〕



図 2-21 仙台城下の町割  
 (「城下町仙台ポケットガイド」仙台市博物館より引用)



図 2-22 仙台城下の広がり  
 (「城下町仙台ポケットガイド」仙台市博物館より引用)

### 3 仙台城跡の縄張

#### (1) 外郭線

仙台城跡は主に自然地形により区画されています。北は千貫沢で区画され、二の丸殿舎の範囲は堀状に整形されています。東は広瀬川と川沿いの石垣により区画され、城下と対峙しています。南は竜の口溪谷の急崖で区画されています。西は、御裏林と呼ばれた山林があります。西から本丸へつながる尾根には、3本の堀切が設けられています。

#### (2) 曲輪の配置

本丸は城内の最高所（大広間付近で標高約116m）に設けられ、正保城絵図には東西435間、南北147間と記される広大な曲輪です。二の丸は本丸の北西部の平坦地に位置しています。本丸の北側の麓には、蔵屋敷、御米蔵、東丸と呼ばれた曲輪があり、水堀と土塁で囲まれています。

天和2年（1682）以降に作成された城下絵図及び城絵図は、ほぼ現在と同じ城郭の形を描いています。それによると、「丸」が付く場所は、「本丸」「二之丸」「東丸」「西丸」であり、「曲輪」が付く場所は、「腰曲輪」「沢曲輪」「中曲輪」「中島曲輪」となっています。これらは、いわゆる「曲輪」として認識されていた場所を示していると考えられます。

修復窺などの記述では、例えば享保6年（1721）の「陸奥国仙台城普請奉窺候絵図」の記載には、「本丸」「二之丸」とその他の順で記されており、「本丸」として「中曲輪」「清水門」「東丸」「子門」など、「二之丸」として「大手門南脇櫓」「用所」「大手門と詰之門間の水落堀」などと記されています。また、元文元年（1736）の修復窺覚の写しでは、「本丸」「中曲輪」「東丸」「巽門外南之方川端石垣」「二丸外北之方千貫橋」の順で記されています。

これらのことから、以下のように考えられます。

- ・ 主要な曲輪としては「本丸」と「二の丸」があります。
- ・ 東丸・中曲輪・沢曲輪は「本丸」に含まれる、もしくは準ずるという認識とみられます。
- ・ 二の丸は、御殿のほか、勘定所等の「用所」まで含めた認識とみられます。

現在三の丸と呼ばれている曲輪は、史資料では「東丸」「蔵屋敷」「御米蔵」などと記されています。現在のところ、いわゆる3種類の御修復帳にのみ、表題として「三丸御米蔵」と記されていることが確認できます。このことから、曲輪の名称としての三の丸は江戸時代にはほとんど使用されていなかったとみられ、曲輪の呼称としては「東丸」が適切と考えられます。しかしながら、現在「三の丸」として一般に普及していること、現行計画で三の丸と記載されていることなどから、今回の計画でも「三の丸」の呼称は続けることとします。しかし、将来的には、江戸時代の呼称に統一すべきと考えるため、本計画では「三の丸（東丸）」と記述します。

#### (3) 大手の変遷

史資料にある大手門は、二の丸の東側に位置しておりいわゆる大手口となっています。大手門から入り中門を経て本丸詰門へ至る経路が大手道と考えられています。二の丸造営以前の築城期の大手口については、追廻から巽門に入り、清水門、沢門を経て本丸詰門へ至る道と考えられています。この経路は、道筋に複雑な屈曲が設けられていることや、清水門の脇には櫓が建てられていたことなどから防御性がより高いものです。

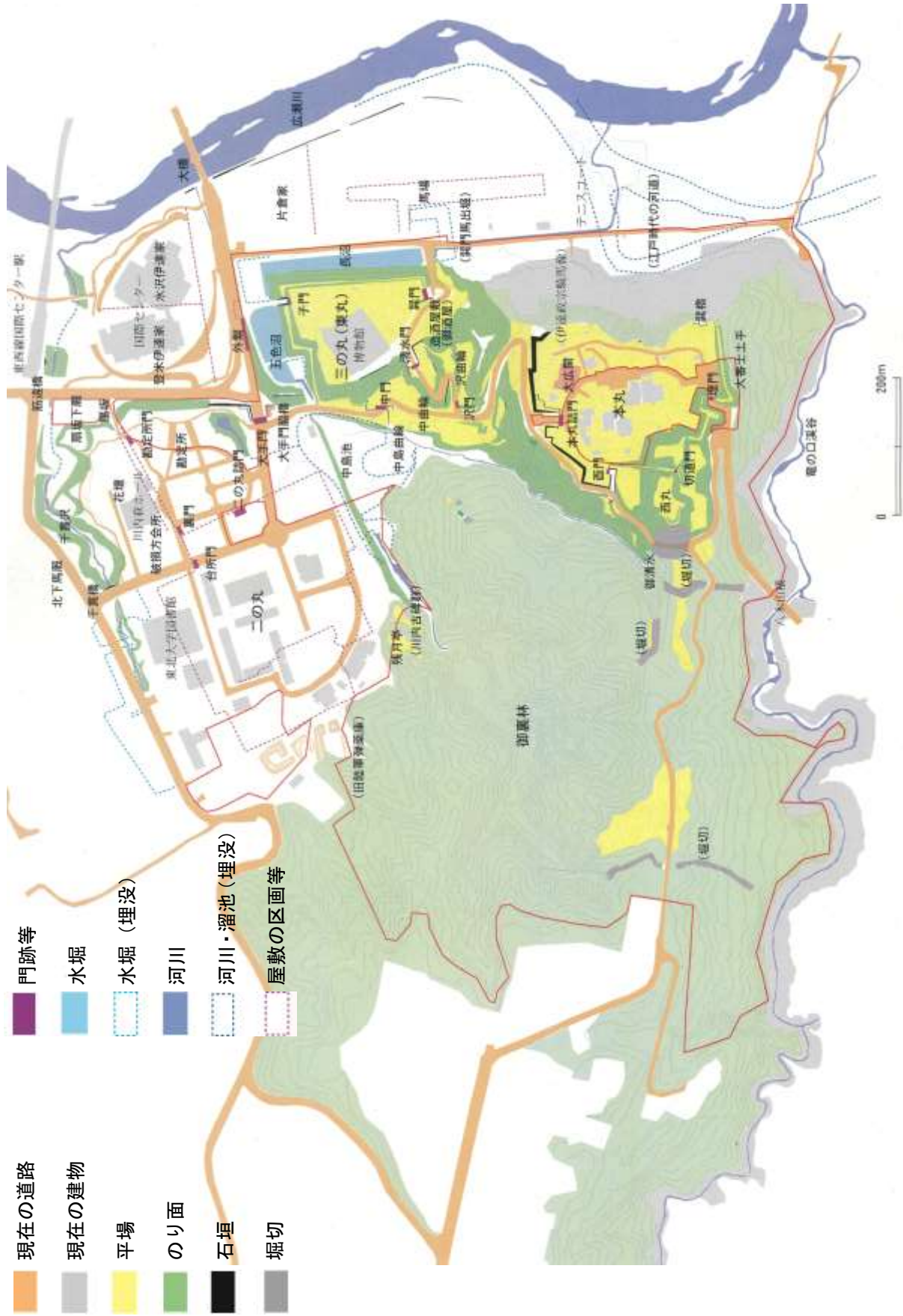


図2-23 現況遺構分布図



図 2-24 仙台城跡空撮（東から）



図 2-25 仙台城跡空撮（北から）



図 2-26 仙台城本丸跡空撮（北東から）

157  
仙台城普請窺写  
斎藤頼房公筆

仙台城普請奉還候絵図

一、本丸中曲輪西端欄外土手四拾四坪余崩申候、  
 同所清水門内土手拾貳坪崩申候、  
 同所東丸土手五拾八坪崩申候、  
 同所東丸土手五百拾坪余崩申候、  
 同所子門東脇土手三ヶ所二面、百拾坪余崩申候、  
 二、二ノ丸大手門南脇下土手三ヶ所二面、百三拾五坪余崩申候、  
 三、同所用所東之方堀下土手百貳拾坪余崩申候、  
 同所大手門と詰之門之間、水落堀土手貳拾五坪余崩申候、  
 右八ヶ条如元繪申度候、  
 一、本丸と二ノ丸之間、溜池江水落候所、山沢を連々こみ、砂押掛、洪水之節こみ留り兼申候間、長三拾八間、幅拾九間、こみさらひ仕、有来ルこみ留せヶ所二面ハこみ留り兼申候間、かふせ絵図之通、噴道ニこみ留せヶ所新規ニ相附、且又有来ルこみ留、洪水之節破損可仕様子ニ御座候間、絵図之通附土手申度候、  
 一、同所溜池山沢を連々こみ、砂押掛、埋水持不足ニ罷成、洪水之節平地迄水押上ヶ申候間、長四拾貳間、横三拾間、こみさらひ申度候、  
 一、二ノ丸大手門と詰之門之間、土橋水抜口せまく、洪水之節水払兼申候間、水抜口高サ三尺五寸ニ築直申度候、  
 一、同所水落堀、洪水之節溜池之私水はき出し兼、平地迄押上ヶ申候間、米屋之通水抜穴掘通、湧上りに仕度候、  
 右之通、当閏七月一日、大雨洪水ニ至崩申候間、右拾式ヶ条之通普請奉還候、以上、  
 享保六年十一月五日、  
 松平陸奥守御前頼房

○普請絵図に書きたれたもの。

図 2-27 「仙台城普請窺写」(享保6年・1721)の記載内容  
 (囲い部分は今回追加、『仙台市史特別編7城館』より引用)



図 2-27 仙台城修復伺絵図(元文4年・1739) 仙台市博物館所蔵

#### 4 仙台城跡周辺の歴史的資産

仙台市街の大半は、昭和20年（1945）の空襲により焼失したことから、江戸時代以来の建造物はほとんど残っていません。また、敗戦後新たに道路が建設されたり、道路幅が広げられたりしており、江戸時代の風情をしのぶのは困難な状況です。ただ、江戸時代当時の道筋や区画は現在でもたどることができます。

仙台城跡の北部には大崎八幡宮があります。伊達氏が米沢を本拠としていた時代に崇拝していた成島八幡神社と、室町時代の奥州探題大崎氏が守護神としていた大崎八幡神社を併せて祀った神社です。慶長12年（1607）に完成したものであり、社殿は権現造として現存最古の建物です。建物内外には彩色や金銅金具による装飾が施されており、失われた仙台城大広間をしのぼせる建築です。

大崎八幡宮の北西部の国見地区は、石切丁場と考えられている場所です。調査については、数回の踏査程度にとどまっており、今後、詳細な調査が必要です。大崎八幡宮の東側には石工職人の集住していた旧石切町があり、現在も数軒の石材店が残っており、仙台城の築城に関わったという由緒を伝える家もあります。そのうち、黒田家と小梨家に伝わる伝統的の石工用具は市指定文化財に指定されています。若林区には石垣町という地名があり、寛文4年（1664）の城下絵図には「石垣衆」との記載があります。

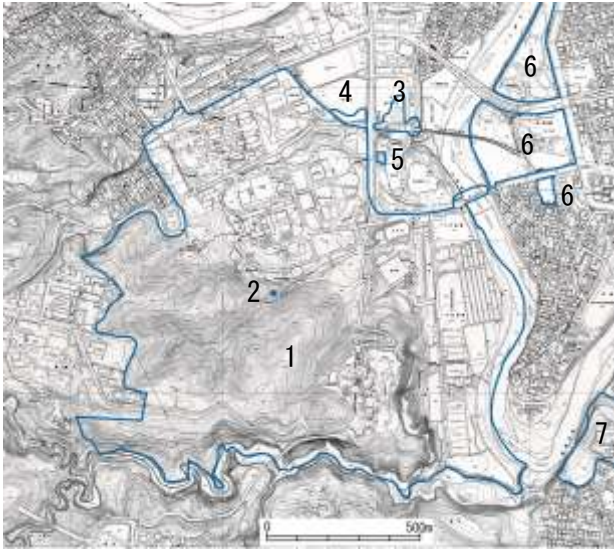
仙台城の北側にある亀岡八幡宮は、伊達氏初代から守護神として崇拝していた神社で、慶長6年（1601）に仙台に移され、天和元年（1681）4代藩主綱村が亀岡に移しました。社殿は昭和20年（1945）の空襲で焼失しましたが、石鳥居や石段、石垣などが残されています。

城下の北東部には、承応3年（1654）に東照宮が造営されました。装飾が施された社殿は重要文化財に指定されており、参道には藩の重臣が奉納した石灯籠が建ち並んでいます。

奈良時代に関基された陸奥国分寺は次第に衰退しましたが、戦国時代に国分氏による修理等が行われ、伊達政宗により慶長12年（1607）に薬師堂が建てられました。現在、陸奥国分寺薬師堂は重要文化財に指定されています。

仙台城跡の南東にある経ヶ峯と呼ばれる小規模な丘陵には、伊達政宗、忠宗、綱宗の三代の藩主をはじめとした藩主や家族の墓所があります。政宗の霊廟は瑞鳳殿、忠宗の霊廟は感仙殿、綱宗の霊廟は善応殿と呼ばれ、瑞鳳殿と感仙殿は旧国宝に指定されていました。昭和20年（1945）の空襲により三つとも焼失しましたが、戦後、鉄筋コンクリートで外観復元されました。復元に先立ち各墓所の発掘調査が行なわれ、多彩な副葬品が出土しています。藩主の墓所は、経ヶ峯の南西にある茂ヶ崎山にも造営されています。

仙台城の大手口にある大橋は、江戸時代の木造の橋から明治25年（1893）にレンガ積みの橋台と鉄骨で架けられ、昭和13年（1938）に鉄筋コンクリートアーチ橋に架け替えられました。明治時代以降の橋は、江戸時代の位置よりやや南側に移動しているとみられ、河床には、江戸時代の大橋に関連するとみられる複数の穴が確認できます。



番号	遺跡名	時代
1	仙台城跡	中・近世
2	川内古碑群	弘安10年(1287) 正安4年(1302)
3	川内A遺跡	縄文・近世
4	川内B遺跡	縄文・近世
5	川内C遺跡	縄文・近世
6	桜ヶ岡公園遺跡	縄文・近世
7	経ヶ峯伊達家墓所	近世

図2-28 仙台城跡と周辺の遺跡

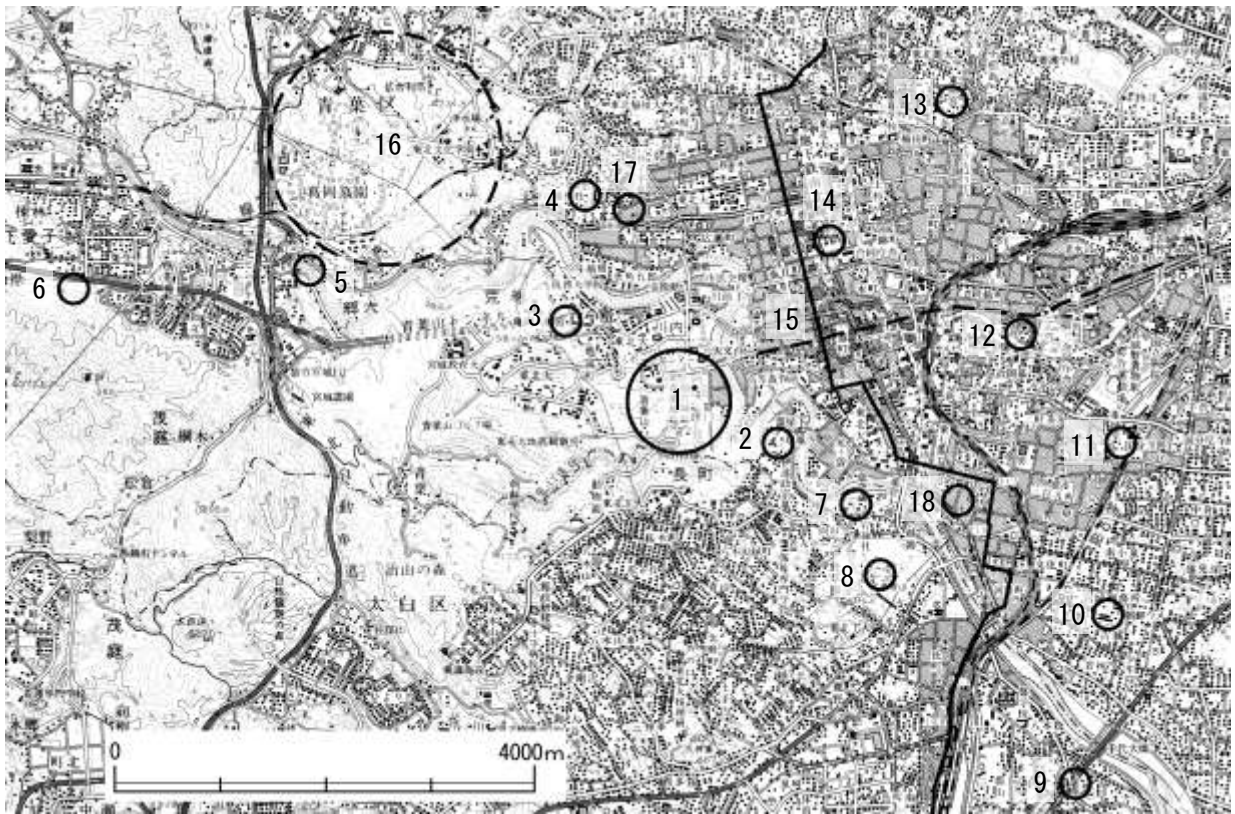


図2-29 仙台城跡と周辺の歴史資産（国土地理院地形図1/50,000仙台を改編）



表 2-5 仙台城跡と周辺の歴史資産

番号			番号		
1	仙台城跡	[国史跡]	10	若林城跡	伊達政宗晩年の居城、寛永5年(1628)完成し、政宗死後は廃城
2	経ヶ峯伊達家墓所	初代～3代、9・10代藩主の墓所 [市史跡]	11	陸奥国分寺薬師堂	慶長12年(1607)造営 [重要文化財]
3	亀岡八幡神社	伊達氏初代以来の守護神、天和元年(1640)亀岡に社殿を移設、昭和20年(1945)焼失	12	榴岡天満宮	寛文7年(1667)造営
4	大崎八幡宮	慶長12年(1607)造営、権現造として現存最古の建築物 [国宝]	13	東照宮	承応3年(1654)造営 [重要文化財]
5	四ツ谷用水取水口	郷六村に堰を設け取水	14	奥州街道	
6	西館跡	政宗の娘五郎八姫の居所といわれる [市史跡]	15	芭蕉の辻	奥州街道と大町通の交差点、高札場が設けられた
7	愛宕神社、大満寺虚空蔵堂	愛宕神社は米沢から岩出山を経て仙台に移され寛永年間に愛宕山に移されたとみられる。大満寺は元は青葉山にあったが築城にあたり経ヶ峯に移され、万治2年(1659)愛宕山に造営	16	石切丁場推定地	
8	茂ヶ崎山伊達家墓所	4～8代、11代から13代藩主の墓所	17	石切町	
9	北目城跡	慶長5年(1600)上杉攻めの際の陣城	18	石垣町	

### 第3節 仙台城跡周辺の社教施設等

#### 1 学校

仙台城跡は立町小学校、第二中学校の学区内に位置しています。近隣の高等学校は、仙台第二高等学校があります。近隣の大学は、東北大学川内キャンパス（教養・文系学部）、青葉山キャンパス（理系学部）があります。

#### 2 社会教育施設等

##### (1) 市民センター等

仙台城跡に近い市民センター等として、片平市民センター、川内コミュニティセンターがあります。

##### (2) 博物館等

仙台城跡とその周辺には、仙台市博物館、仙台城見聞館、青葉城資料展示館、東北大学植物園本館（展示ホール）、東北大学総合学術博物館、瑞鳳殿資料館などがあります。

##### (3) その他の施設

集客施設として、仙台国際センター、川内萩ホール、国際センター駅青葉の風テラスなどがあり、今後、青葉山公園（仮称）公園センターが整備される予定です。

### 第4節 仙台城跡とその周辺の土地利用規制等

仙台城跡とその周辺の土地利用や景観保全に関連する法令・条例の概要は以下のとおりです。

#### (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）

史跡指定地の全域は第二種中高層住居専用地域に含まれています。また、仙塩広域都市計画の第2種高度地区となっています。また、仙台城跡は風致地区とはなっていませんが、竜の口溪谷を挟んだ南側に八木山風致地区があり、経ヶ峯伊達家墓所は霊屋風致地区となっています。

#### (2) 仙台市特別用途地区建築条例（昭和48年仙台市条例第35号）

史跡指定地の全域は文教地区に含まれています。

#### (3) 宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）

史跡指定地の大半は、宅地造成工事規制区域になっています。

#### (4) 都市公園法（昭和31年法律第79号）

史跡指定地の東部が都市公園「仙台市青葉山公園」となっています。

#### (5) 杜の都の風土を育む景観条例（平成7年仙台市条例第5号）

本条例に基づく仙台市『杜の都』景観計画（平成21年3月）による地区分けがされています。市域全体を対象とした計画区域ゾーンとしては、本丸跡が行楽地ゾーン、史跡指定地の大半が河川・海岸地ゾーン、北部が沿線市街地ゾーン、郊外住宅地ゾーンとなっています。旧城下を景観重点区域としていますが、その中では、史跡指定地の大半は青葉山・大年寺山ゾーン、北東部は広瀬川ゾーンとなっています。

#### (6) 仙台市屋外広告物条例（平成元年仙台市条例第4号）

史跡指定地、都市公園、「広瀬川の清流を守る条例」の環境保全地区は広告物の掲出が禁止されています。（ただし、法令の規定があるもの、国又は地方公共団体が公共の目的で設置するもの等は掲出できます）

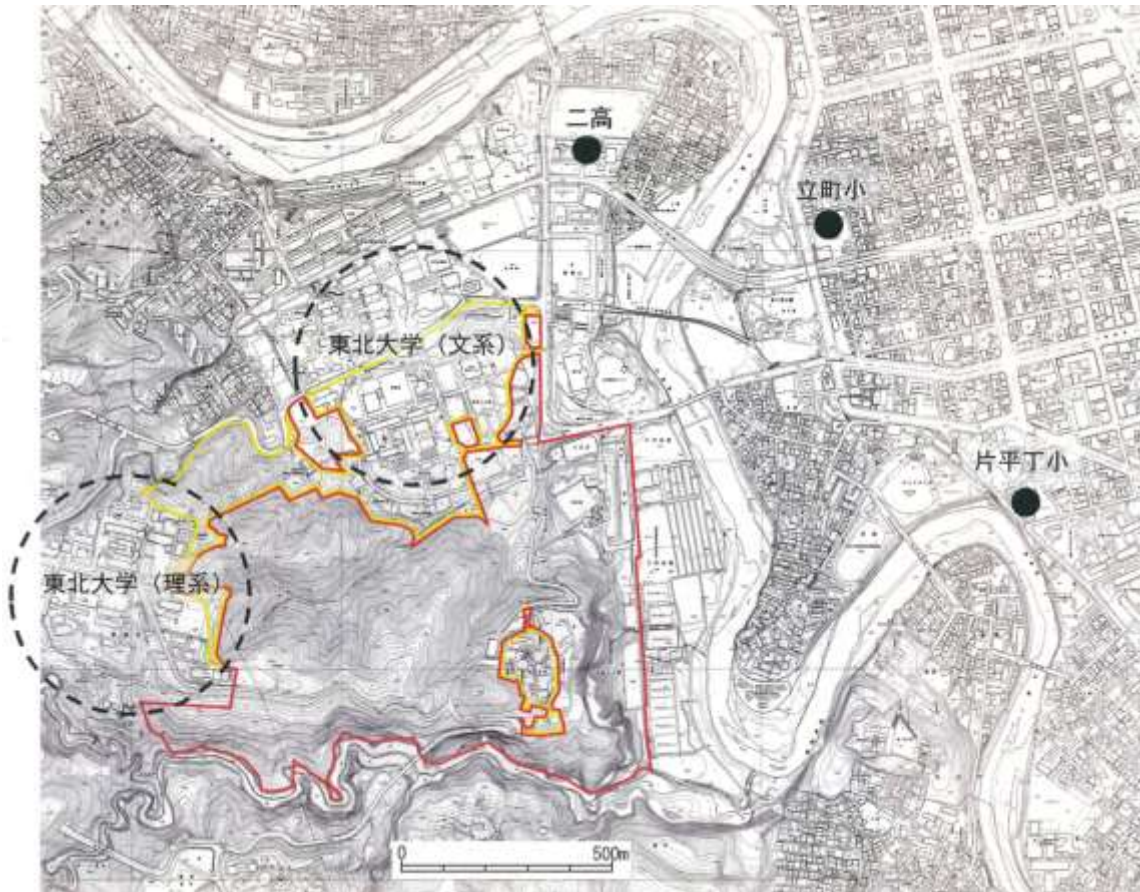
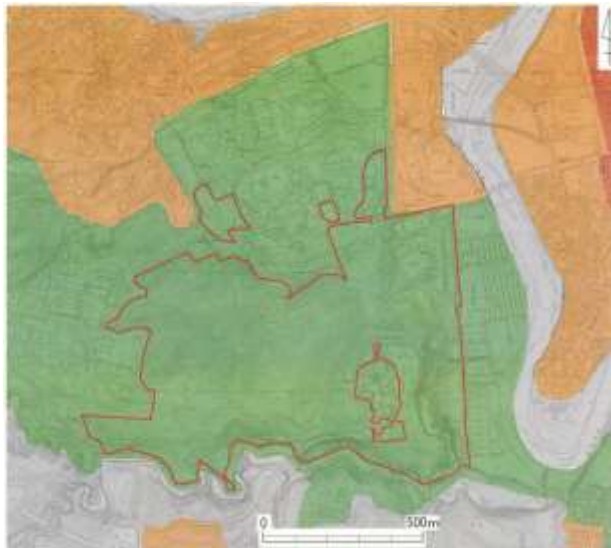


図 2-30 周辺の学校



図 2-31 周辺の社会教育施設等



※ (建ぺい率/容積率)

図 2-32 用途地域

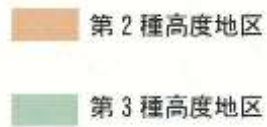


図 2-33 高度地区



図 2-34 風致地区



図 2-35 文教地区

## (7) 広瀬川の清流を守る条例（昭和49年仙台市条例第39号）

広瀬川の豊かな自然環境や清流にふさわしい良好な水質を保全するため、指定区域内の建築や造成、木竹の伐採等に規制と許可基準を設けています。史跡指定地の大半が特別環境保全区域、北側が水質保全区域、追廻地区が第一種環境保全区域となっています。

以下に、「広瀬川の清流を守る条例施行規則」から、主な基準を抜粋します。

## ①高さ制限

区域	市街化区域
特別環境保全区域	10m以下
第一種環境保全区域	20m以下

## ②環境保全のための空地の確保

敷地面積の30%以上の確保(河川に接した土地では、これを河岸線に沿って確保すること)。

敷地の形状によりやむをえない場合や、自然的環境の保全のために講じられる代替措置が適切であると市長が認める場合を除く。

## ③建ぺい率

区域	用途地域	第二種中高層住居専用地域
		第二種住居地域
特別環境保全区域		30%以下
第一種環境保全区域		50%以下

## ④色彩の制限

工作物の区分	色相	明度	彩度
屋根	2.5YR から 5YR の範囲内であること	明度の値に彩度の値を加えた値が10以下の範囲内であること	彩度の値に明度の値を加えて10以下の範囲内であること
外壁	2.5YR から 5Y の範囲内であること ※色体系はマンセル色体系による	—	2以下であること

⑤環境保全区域内のその他の行為の制限

	特別環境保全区域	第一種環境保全区域
宅地の造成	認められない	河川に接した土地では、高さが1m以上の盛土・切土で、河岸線から2m以上離れているもの（造成後の地貌が周辺の自然的環境と不調和とならず、自然崖の保全に支障を及ぼさない場合を除く）
土地の開墾	認められない	特になし
土石の採取	学術研究のために行うもの	河川に接した土地では、河岸線から2m以上離れ、地表から1m以内で行われるもの（学術研究のために行うものを除く）
土石の集積	面積が100㎡、高さが2mまでのもの。ただし、河川に接した土地では、河岸線から2m以上離れ、載荷量が1㎡につき3t以下であるもの	河川に接した土地では、河岸線から2m以上離れ、載荷量が1㎡につき3t以下であるもの
その他土地区画形質の変更	建築物の存する敷地内に限られ、長さ10m以下、高さ1m以下の盛土・切土で、自然崖に人工を加えないもの	自然崖に人工を加えないもの
木竹の伐採※	建築物の存する敷地内に限られ、高さが3m以下（株立ちした木竹は1m以下）であるもの（自然崖に自生しているものを除く）	高さが5m以下（株立ちした木竹は1m以下）であるもの。ただし、河川に接した土地では、高さが3m以下（株立ちした木竹は1m以下）であるもの（自然崖に自生しているものを除く）

※木竹の伐採の例外規定

- 土地の利用上やむを得ない場合の伐採で、講じられる措置が適切であると市長が認める場合。
- 林業等のための民有林の伐採であって、森林の回復を図るために講じられる措置が適切であると市長が認める場合。

(8) 森林法（昭和26年法律第249号）

史跡指定地の大半が、地域森林計画対象地域となっています。

(9) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第088号）

史跡指定地の南側一帯が、特別保護地区青葉山となっています。

(10) 土砂災害防止法（平成12年法律第57号）

史跡指定地内の一部が、土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されています。

(11) 道路法（昭和27年法律第180号）

史跡指定地内に、青葉山線、追廻天主台線、追廻竜の口沢線、仙台城跡線、青葉山亀岡線の5本の市道があります。また近接して市道筋違橋通線があります。

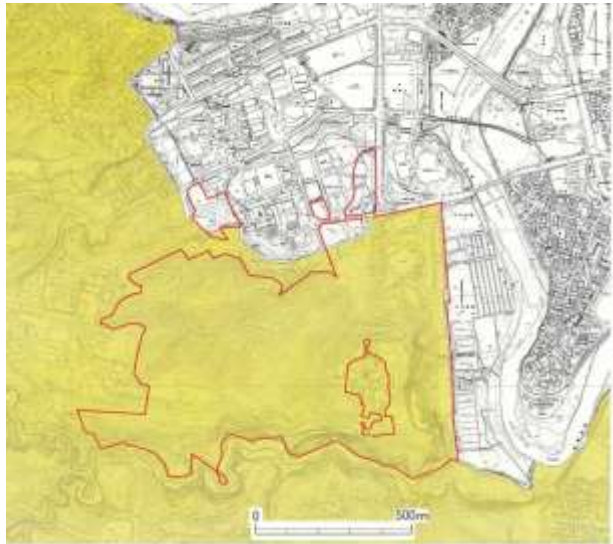


図2-36 宅造工事規制区域

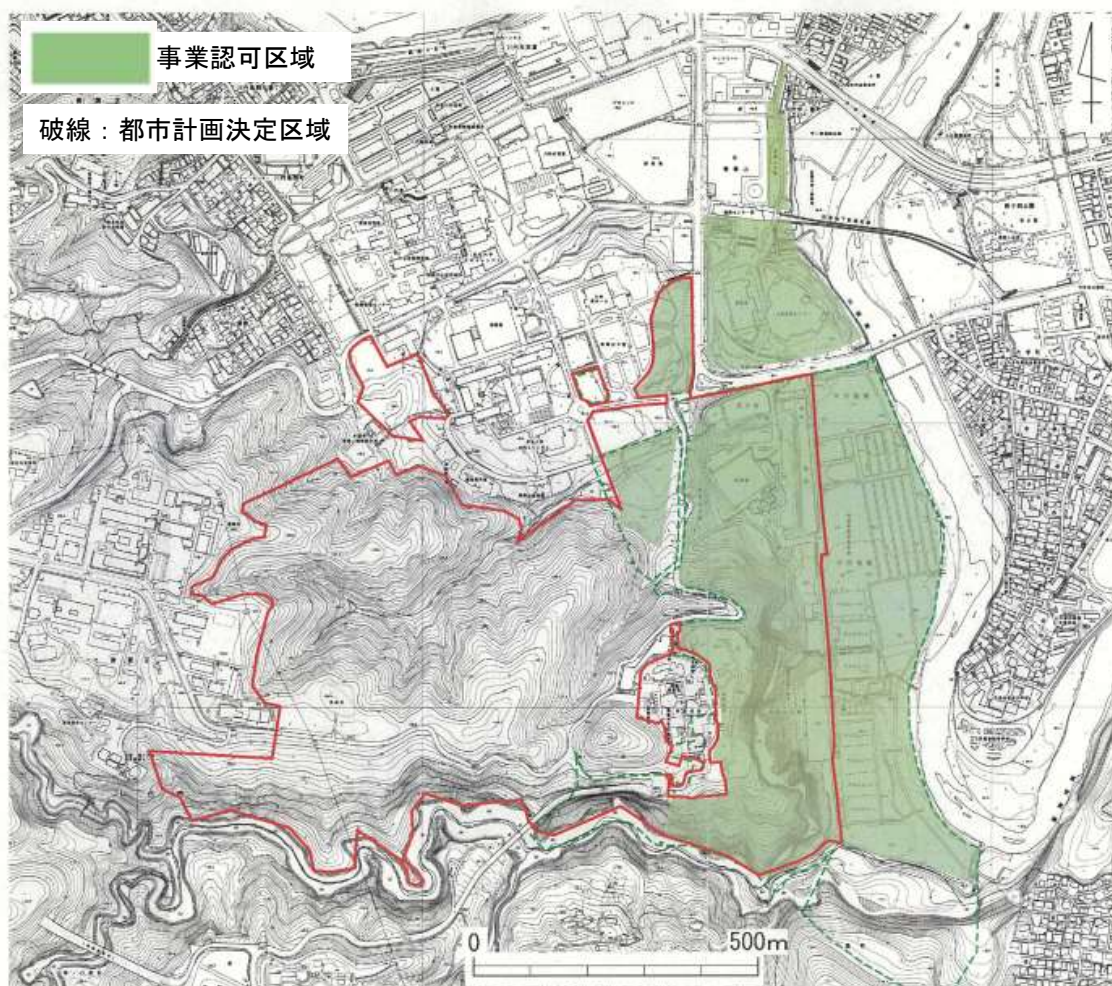
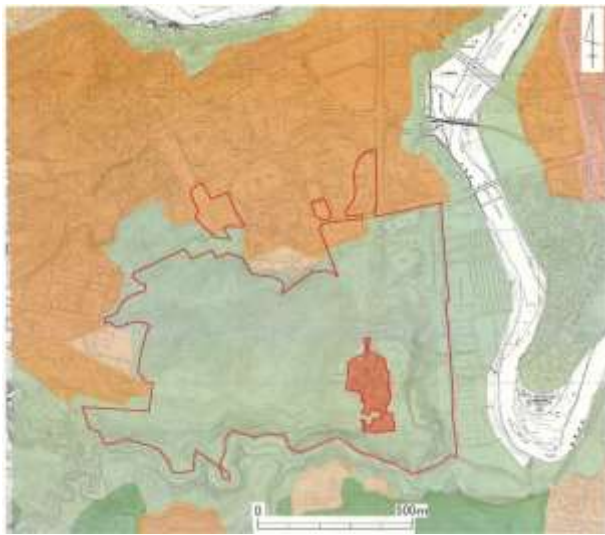
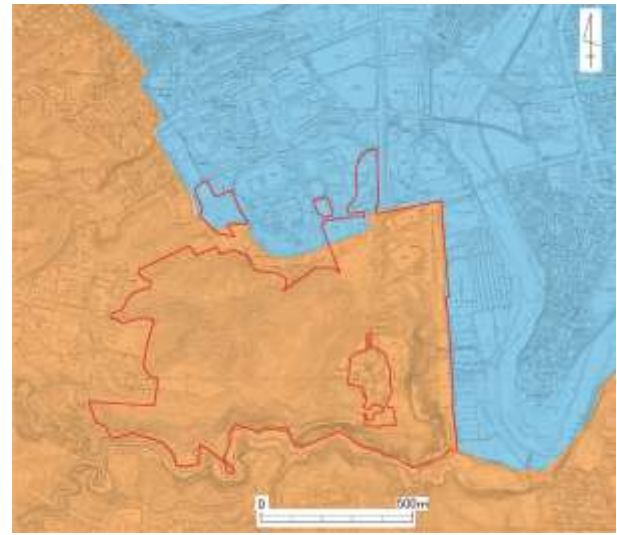


図2-37 青葉山公園



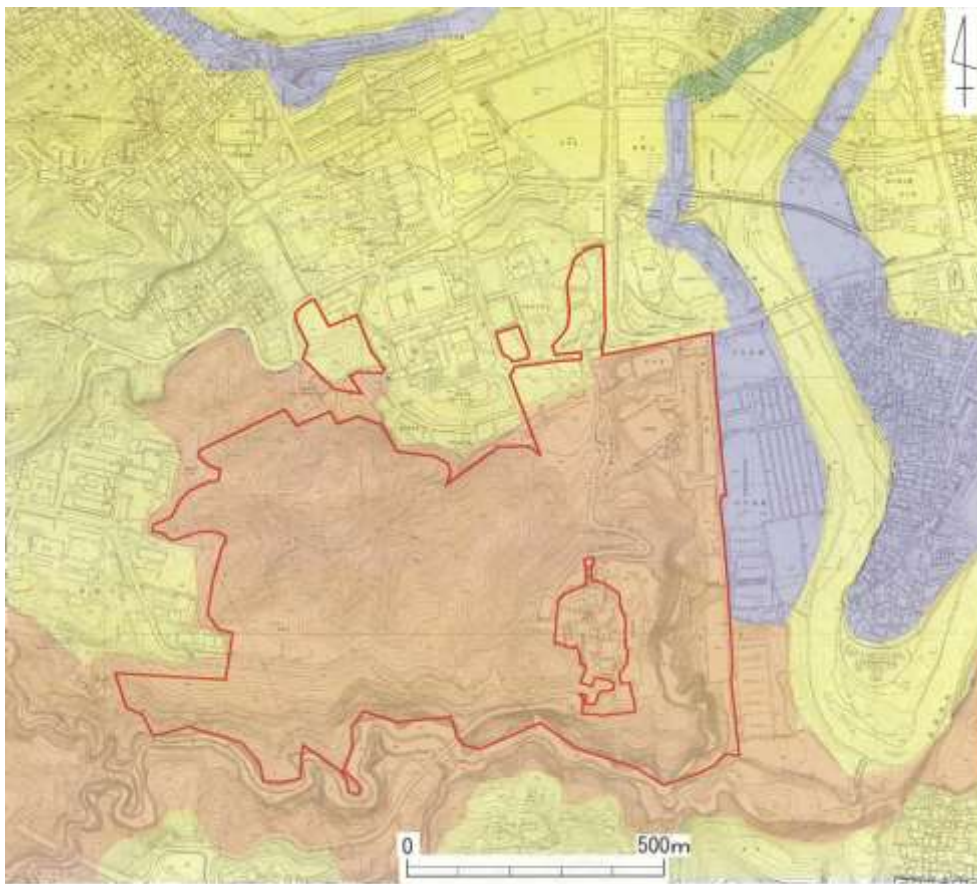
- |           |          |
|-----------|----------|
| 山並み緑地ゾーン  | 郊外住宅地ゾーン |
| 河川・海岸地ゾーン | 商業業務地ゾーン |
| 沿線市街地ゾーン  | 行楽地ゾーン   |

図 2-38 景観区域ゾーン



- |             |
|-------------|
| 広瀬川周辺ゾーン    |
| 青葉山・大年寺山ゾーン |

図 2-39 景観重点区域



- |          |           |
|----------|-----------|
| 水質保全区域   | 第一種環境保全区域 |
| 特別環境保全区域 | 第二種環境保全区域 |

図 2-40 広瀬川の清流を守る条例





図 2-41 屋外広告物掲示禁止区域



図 2-42 地域森林計画対象森林の範囲



図 2-43 鳥獣保護区特別保護地区の範囲



- 土砂災害特別警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）
- 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）

図 2-44 土砂災害防止法



図 2-45 市道

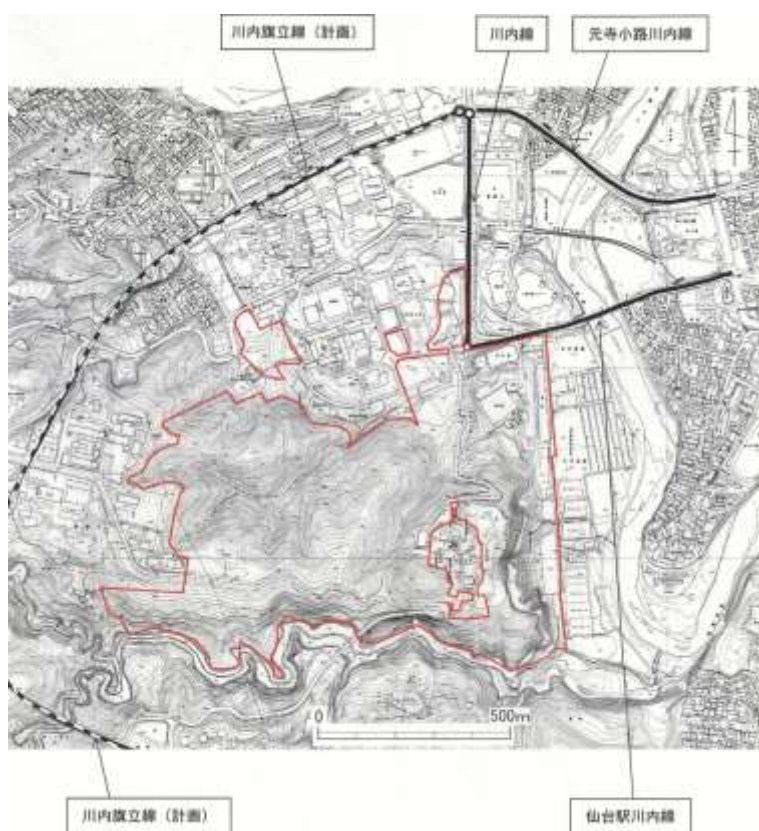


図 2-46 都市計画道路